

TOTTORI
SHINKIN BANK

2026

とりしんの現況

Disclosure



目 次

ごあいさつ	1	「SDGs宣言」及び「重点項目ごとの 具体的取組み」	17
経営理念・経営方針	4	総代会等に関する事項	18
役員・組織	5	信金中央金庫について	20
2025年度業績の概要	6	事業の運営に関する事項	21
過去5年間の主要な経営指標の推移	6	営業のご案内	29
鳥取信用金庫と地域社会	8	資料編	35
地域密着型金融への取組み	10	開示項目	66
金融円滑化への取組み	15	当金庫のあゆみ	67
社会的・文化的地域貢献活動	16	店舗一覧	68

プロフィール（2026年3月31日現在）

名称 鳥取信用金庫 所在地 鳥取市栄町645 TEL (0857) 23-2411
創業 昭和25年8月 理事長 草刈 康弘 出資金 24億10百万円
預金残高 1,943億75百万円 貸出金残高 1,056億8百万円
常勤役職員数 190名 店舗数 18店舗

とりしんのシンボルマーク

豊かな未来を象徴する「楕円」の上に、絶え間ない挑戦を表す『T』と、ふれあいを表す『O』を配置し、全体でTOの文字をシンボライズしたマークとしています。

TOはTORISHIN、TO YOU（顧客と密着）、TO AREA（地域と密着）、TO BE（明日と密着）の「TO」を意味しています。

裾野金融機関としてのとりしんの経営姿勢と親しみやすさを表しています。



営業区域

鳥取県

○全域

兵庫県

○美方郡



本店（営業部）

鳥取東支店 正蓮寺支店
鳥取西支店 湖山支店
鳥取南支店 吉成支店
鳥取北支店 湖山中央支店



この街に生まれ、この街に生きる いままでも、これからも

ごあいさつ

平素より、鳥取信用金庫に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、2025年の日本経済は、米国の関税措置による不透明感、円安を起点としたコストプッシュ・インフレ、人手不足など複合的な課題があるものの、所得環境の改善のもとで、全体としては引き続き緩やかな回復が続きました。また、金融市場では、日本銀行の追加利上げにより「金利ある世界」への回帰が鮮明になるなど新たな局面を迎えました。

海外情勢に目を向けると、ウクライナ侵攻や中東情勢、米欧と中露の対立といった分断構造の長期化や、米国関税政策による混乱など、地政学リスクがくすぶり続けていることから、今後の動向によってはサプライチェーンの混乱や資源・鉱物価格の変動などが生じる可能性があり、依然として不確実性が高い状況が続いています。

地域経済に目を向けると、当金庫の主要な取引先である中小零細事業者は、人口減少や少子高齢化などを背景に、経営者の高齢化や後継者不足、慢性的な人手不足といった構造的な問題が顕在化し、さらにデジタル化への対応や脱炭素への取組みといった新しい経営課題にも直面しています。

こうした中、2025年度は、中期経営計画「未来へつなぐ変革への挑戦」の2年目となりました。多様化する課題解決ニーズに対応するため、業務のスリム化・効率化を着実に進める一方で、事業性評価に基づく事業者支援及び職域推進等を通じて中小企業や個人のお客さま一人ひとりに寄り添い、対話と傾聴を重ねながら、地域の課題解決に取り組んでまいりました。

業績につきましては、預金残高は1,943億75百万円、貸出金残高は1,056億8百万円となり、収益面では、コア業務純益は9億22百万円、当期純利益は1億63百万円を確保することができました。これもひとえに会員・取引先をはじめ、地域の皆さまの変わらぬご愛顧の賜物と、心より感謝申し上げます。

2026年度は、中期経営計画「未来へつなぐ変革への挑戦」の最終年となります。本計画では、人・事業者・地域をつなぐハブとなり、地域の持続的発展に貢献していくことを基本理念として、「対話と傾聴」による伴走支援を実践していくことを通じて、役職員一丸となって各種施策に全力で取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長 草刈 康弘

SHIN

シン・トリシン

TORI-SHIN

SHIN

進化×深化＝真価

鳥取信用金庫は、進化と深化で、地域の真価を築きます。

ふれあい 大好き
鳥取信用金庫

ごあいさつ

平素より鳥取信用金庫をご支援・ご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、「シン・トリシン」をキャッチフレーズに新たなスタートを切りました。

私たちが歩む未来は、人口減少・人手不足等の構造的な問題に加えて、不確実性の高い事象が重なり合うことが想定されます。しかし、どのような環境にあろうとも知恵と行動力で解決可能と信じており、私たちが掲げる「SHIN(進化×深化＝真価)」には、これからの鳥取信用金庫としての決意と姿勢を込めています。

変革を繰り返し、環境の変化に適応する「進化」。可能性を信じ、今ある強みを磨き続ける「深化」。2つの進化と深化を組み合わせることで「真の価値」を発見し、創り上げてまいります。

これまで、人と地域、未来を笑顔でつないできました。その想いを受け継ぎながら、「シン・トリシン」として、お客さまの想い、事業の可能性、地域の力を信じ、地域の皆さまの未来に寄り添い続けます。

鳥取信用金庫 理事長

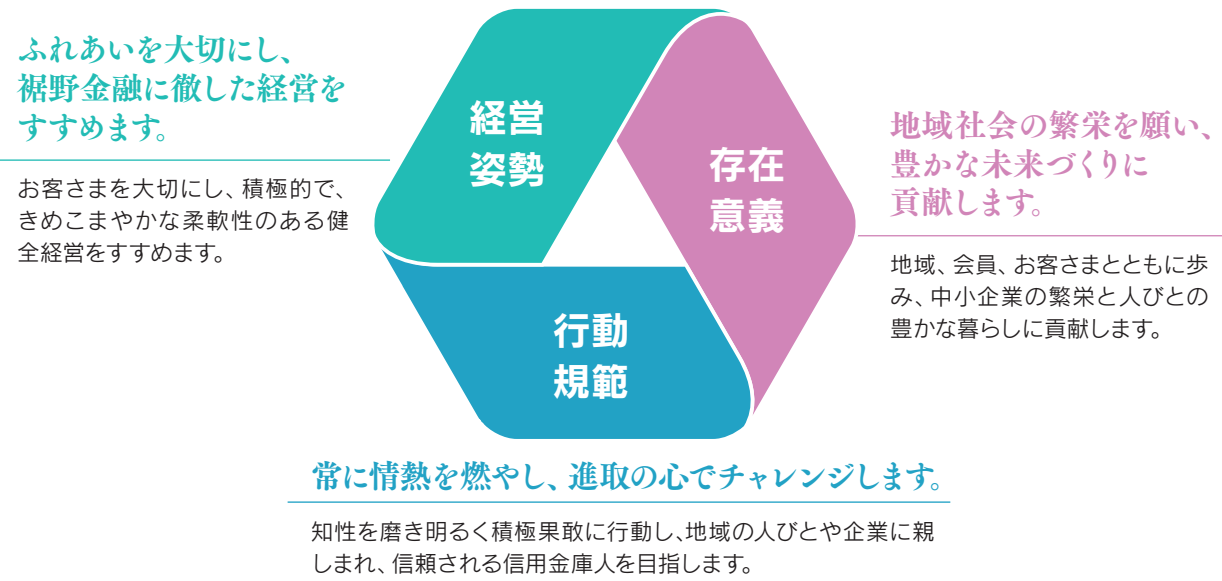
草刈 康弘



経営理念・経営方針

経営理念

当金庫の経営理念は、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」の3つの柱で構成しています。



経営方針

中期経営計画「未来へつなぐ変革への挑戦」の最終年度となる2026年度は、金利ある世界への回帰が進み、利鞘の改善機会となることが見込まれる一方、預金獲得競争の激化や資金調達コストの上昇など、経営環境は一層厳しさを増すものと想定されます。また、人口減少や事業者の高齢化といった地域の抱える構造的課題への対応も不可避となっています。

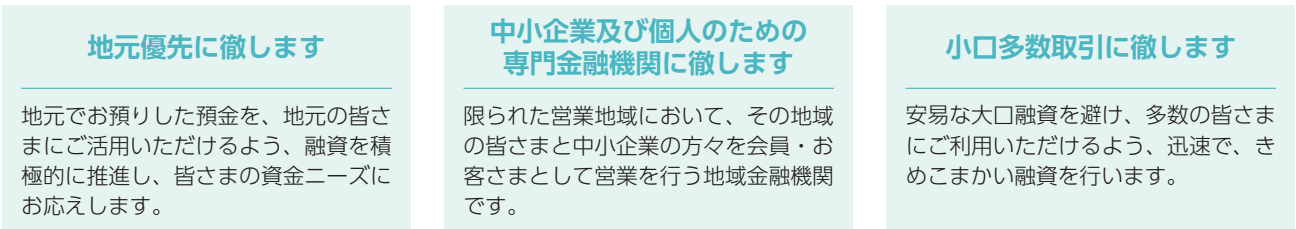
今後の課題として、預金および貸出金等の本業に軸足を置いた経営基盤の確立が挙げられます。具体的には、給与受取口座及び年金受取口座の獲得等を通じ、粘着性の高い預金の増加を図るとともに、これらの取引基盤を活用した住宅ローン等を中心とする個人向け貸出の推進や職域取引の推進により、お客さまとの取引の一層の深化及び裾野の拡大を図り、安定的な営業基盤の構築に取り組んでまいります。また、事業者に対しては、資金繰り支援にとどまらず、本業支援を通じた経営課題の解決に取り組むことで、取引の深耕および貸出機会の創出を図ってまいります。

これらの取組を支えるため、目利き力・提案力を備えた人材の育成を推進し、信用金庫らしい対面での温かみのある支援と非対面による利便性を両立させることで、お客さまとの接点強化及び取引深耕に繋げてまいります。また、金融政策の動向を踏まえたリスク管理に一層留意するとともに、特殊詐欺等の金融犯罪防止やサイバーセキュリティ対策の強化、マネロン・テロ資金対策についても引き続き着実に取り組み、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保を図ってまいります。

以上の諸課題を解決していくため、次の4つの重点施策を掲げ取り組んでまいります。

貸出運営についての考え方

当金庫では、地元のための協同組織金融機関として、地域密着型金融の本質である取引先企業の経営支援に積極的に取り組むことにより金融の円滑化に努め、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えするよう、次のような考え方で融資業務を行っています。



役員・組織

役員一覧

(2026年6月末現在)

理事長	草刈 康 弘 (代表理事)	非常勤理事	田 村 博 信
常務理事	奥 本 和 宏 (代表理事)	非常勤理事	西 谷 佳 和
	(融資部長・資金運用室長・事務部・法務室統括)	非常勤理事	内 田 克 彦 ※1
常勤理事	花 房 和 正 (営業推進部長・総合企画部統括)	常勤監事	杉 内 博 文
常勤理事	高 橋 将 浩 (本店営業部長)	非常勤監事	和 田 達 朗 ※2
常勤理事	加 藤 千 明 (監査部長) ※1	非常勤監事	七 里 誠 人 ※2

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

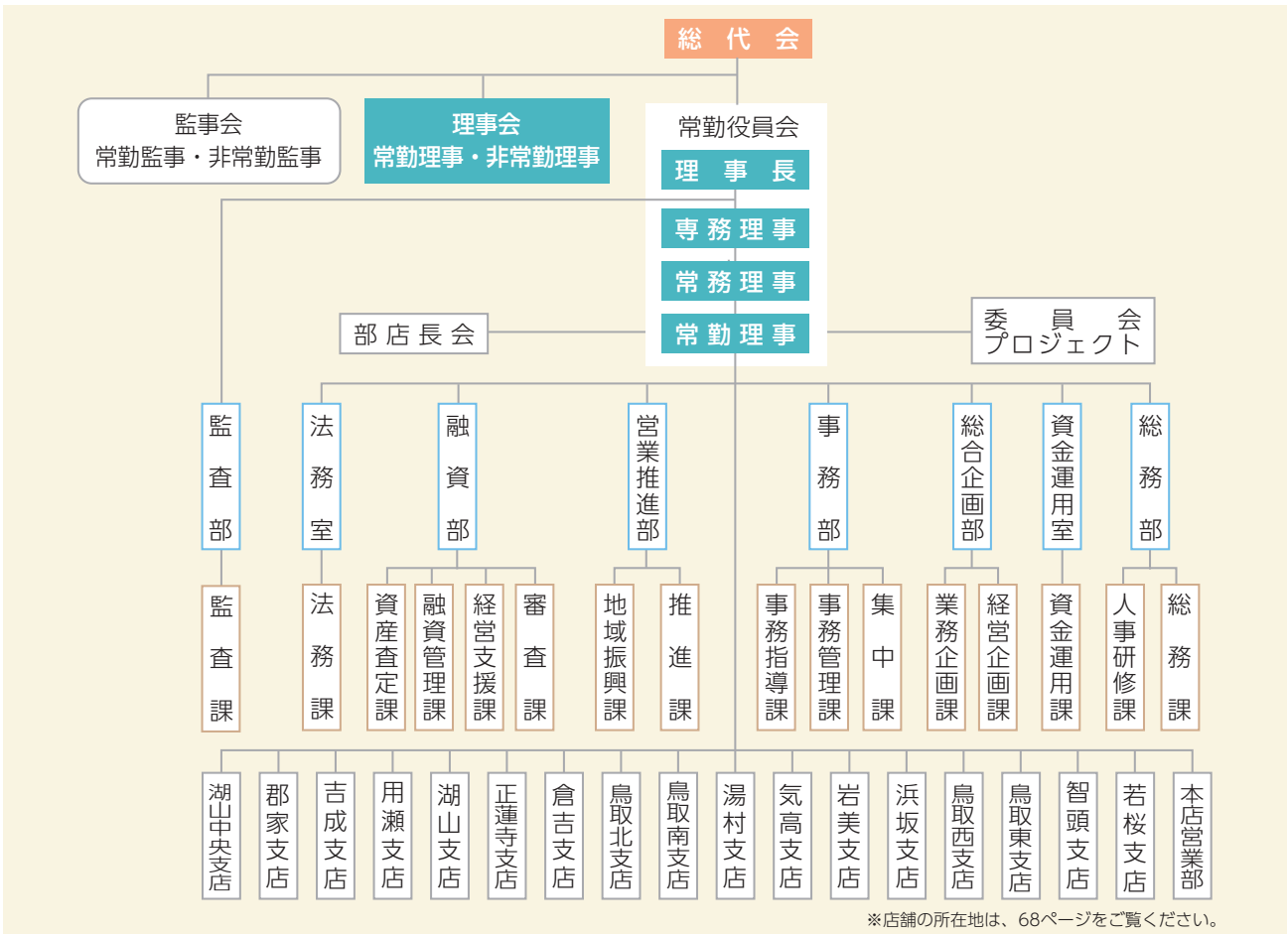
※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



常勤理事 加藤千明 常勤理事 花房和正 常勤理事 高橋将浩 常勤監事 杉内博文
理事長 草刈康弘 常務理事 奥本和宏

組織図

(2026年6月末現在)



2025年度業績の概要

2025年度の当金庫の業績につきましては、内外の経済環境や金利動向の影響を受けたものの、各施策の推進により概ね計画に沿って推移いたしました。
その結果、業績は次のとおりとなりました。

■ 預金積金

預金積金につきましては、個人預金の減少により、期末残高は前年対比で94百万円減少の1,943億75百万円となりました。年間平残は、前年対比で14億75百万円減少の1,971億42百万円となりました。

■ 貸出金

貸出金につきましては、個人向け融資及び地公体向け融資の増加により、期末残高は前年対比で28億15百万円増加の1,056億8百万円となりました。年間平残は、前年対比で1億22百万円増加の1,017億51百万円となりました。

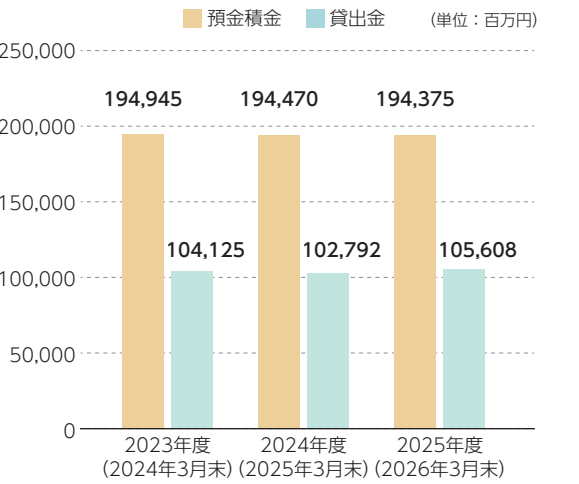
■ 収益

収益につきましては、預積金利息の増加や賃上げに伴う人件費の増加等により、コア業務純益は前年対比1億41百万円減益の9億22百万円となりました。
なお、当期純利益につきましては、前年対比5百万円増益の1億63百万円となりました。

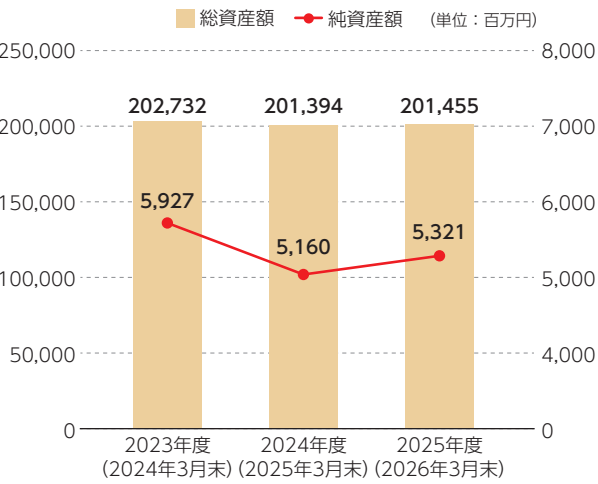
過去5年間の主要な経営指標の推移

	(単位)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
経 常 収 益	(百万円)	3,157	3,015	3,071	3,453	3,605
経 常 利 益	(百万円)	153	122	175	97	255
当 期 純 利 益	(百万円)	126	123	129	158	163
出 資 総 額	(百万円)	2,445	2,444	2,422	2,409	2,410
出 資 総 口 数	(千口)	4,891	4,889	4,845	4,819	4,820
純 資 産 額	(百万円)	6,637	4,971	5,927	5,160	5,321
総 資 産 額	(百万円)	207,849	200,823	202,732	201,394	201,455
預 金 積 金 残 高	(百万円)	194,141	193,889	194,945	194,470	194,375
貸 出 金 残 高	(百万円)	106,651	104,552	104,125	102,792	105,608
有 価 証 券 残 高	(百万円)	62,284	71,323	71,004	67,303	67,586
単 体 自 己 資 本 比 率	(%)	8.43	8.65	8.58	8.23	8.29
出 資 1 口 あ た り の 配 当 金	(円)	10	10	10	10	10
職 員 数	(人)	191	186	185	188	183

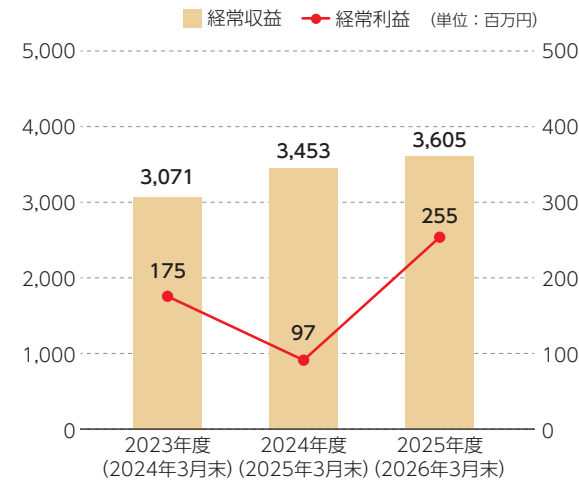
■ 預金積金、貸出金残高の推移



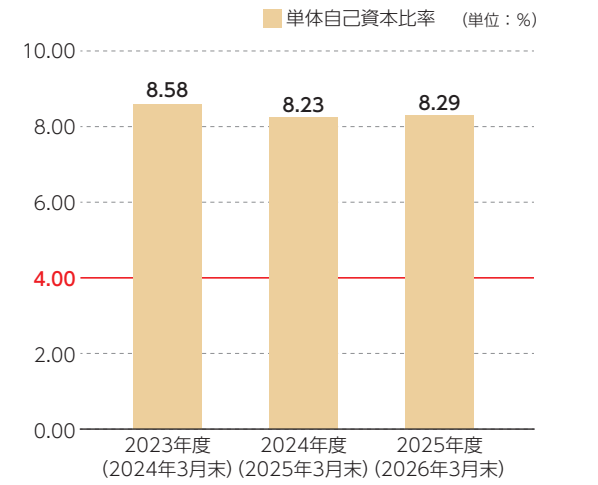
■ 総資産額、純資産額の推移



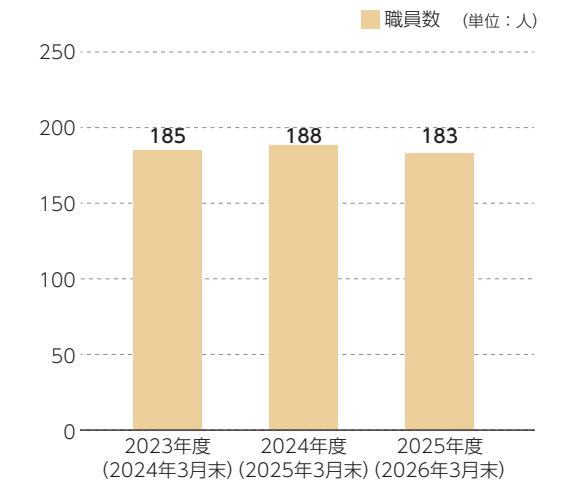
■ 経常収益、経常利益の推移



■ 単体自己資本比率の推移



■ 職員数の推移



(記載上の注意)

各表の金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。また、文章中の増減額については、計算した結果を説明中の単位未満を切り捨てて表示しています。

鳥取信用金庫と地域社会

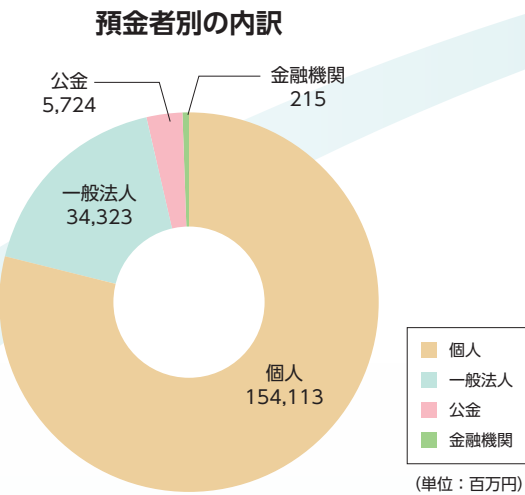
当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

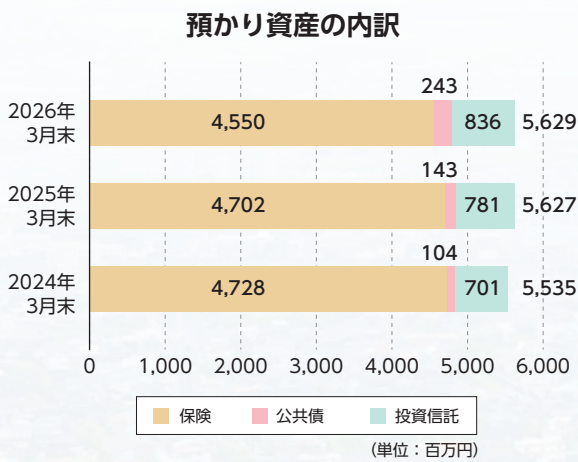
預金積金（地域からの資金調達）

預金積金残高：1,943億75百万円

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努めてまいります。



預かり資産の推移



預かり資産残高：56億29百万円

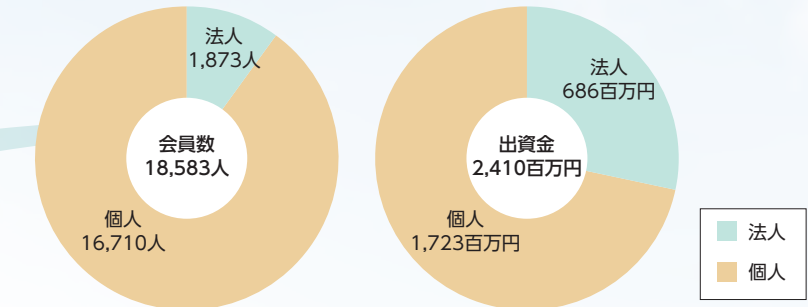
お客さまの様々な資金運用ニーズにお応えするため、保険、国債・個人向け国債等の債券、投資信託、iDeCo等を取り扱っています。

鳥取信用金庫（2026年3月末）

- 店舗数：18店舗
- 常勤役員：190名
- 業務純益：6億56百万円
- 当期純利益：1億63百万円
- 自己資本比率：8.29%

お客さま／会員の皆さま

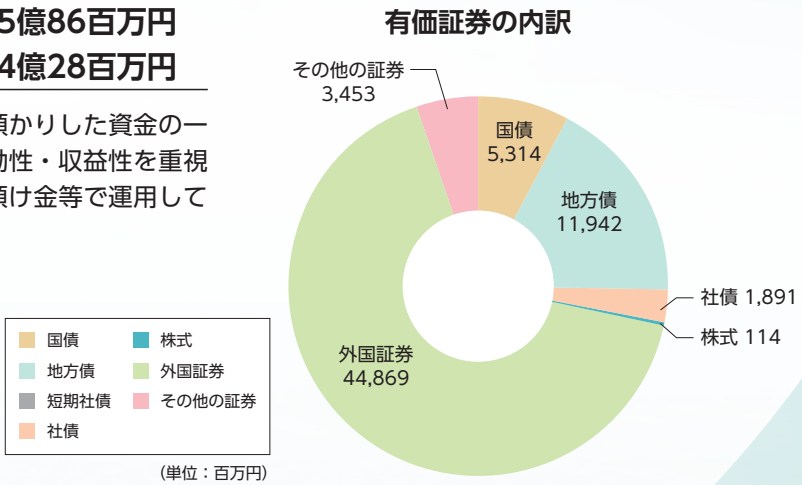
- 会員数：18,583名
- 出資金：2,410百万円



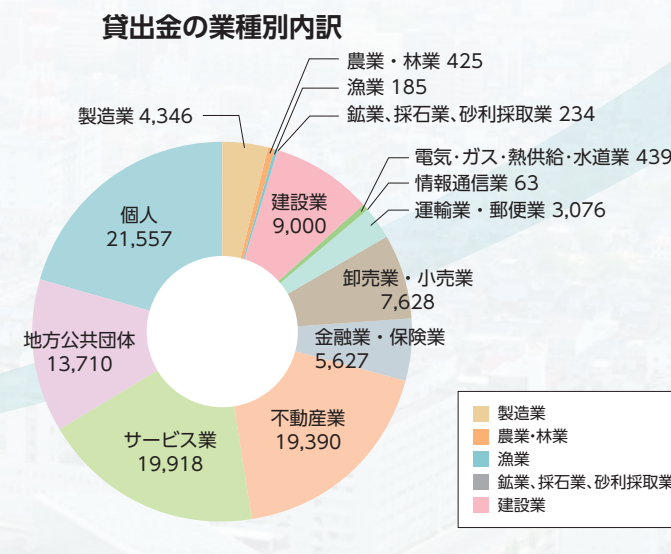
貸出金以外の運用について

有価証券残高：675億86百万円
預け金残高：224億28百万円

お客さまからお預かりした資金の一部は、安全性・流動性・収益性を重視して、有価証券や預け金等で運用しています。



貸出金について（地域への資金供給）



貸出金残高：1,056億8百万円

「地元でお預かりした資金は地元に戻す」という基本理念に基づき適正な審査・管理を行い、安定した資金提供に努めています。また、住宅ローンをはじめとする各種ローンも取り揃えています。

地域密着型金融への取組み（2025年度）

1. 地域密着型金融推進の取組み

〔基本方針〕

鳥取信用金庫は、2024年4月から中期経営計画『とりしん「未来へつなぐ変革への挑戦」～人・事業者・地域をつなぐ役割に徹し、地域の持続的発展に貢献～』をスタートしました。

この計画では、人・事業者・地域をつなぐハブとなり、地域の活性化に貢献していくことを使命とし、「お客さま・地域を知る」行動を通じて、お客さまとお客さま、地域と地域、現在と未来を「つなぐ」役割を果たすことで地域金融機関として確固たる地盤を確立することを基本理念に掲げています。

この目的を達成するため、より深化した地域密着型金融推進の実践に、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 具体的な取組内容について

（1）金融仲介機能の発揮へ向けた取組みの成果

地域別の取引先数

	地元		地元外	全地域
	鳥取県	兵庫県		
2024年度	1,544先	119先	8先	1,671先
2025年度	1,497先	111先	11先	1,619先

※1 取引先数は、単体ベースでカウントしています。

※2 鳥取・兵庫両県の営業店の営業エリアを「地元」、営業エリア外を「地元外」と区分しています。

ライフステージ別の与信先数及び融資額

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
2024年度	与信先数	1,671先	70先	162先	1,227先	94先	118先
	融資残高	679億円	18億円	77億円	405億円	33億円	144億円
2025年度	与信先数	1,619先	63先	196先	1,148先	89先	123先
	融資残高	682億円	21億円	89億円	407億円	17億円	147億円

※1 創業期：創業、第二創業から5年まで

※2 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

※3 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%

※4 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

※5 再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

メイン取引（融資残高1位）先数及び全取引先数に占める割合

	2024年度	2025年度
メイン取引（融資残高1位）先数	637先	646先
全取引先数に占める割合	38.1%	39.9%

※1「メイン先数」は、単体ベースでカウントしています。

※2「全取引先に占める割合」は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

メイン先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2024年度	2025年度
メイン先数	588先	580先
メイン先の融資残高	410億円	415億円
経営指標が改善した先数	439先	425先

※メイン先…当金庫の融資残高が最も多い先（取引先グループベース）

	2024年度	2025年度
経営指標が改善した先に係る融資残高	306億円	317億円

当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	2024年度	2025年度
当金庫が関与した創業件数	28件	17件
当金庫が関与した第二創業件数	1件	5件

※1 創業・・・・・・創業計画の策定支援、創業期取引先への融資、政府系金融機関等の紹介、ベンチャー企業への投融資・助成金

※2 第二創業・・・・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること

当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

当金庫では、公的機関や外部専門家等との連携を深め、条件変更先の経営改善に積極的に取り組んでいます。当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況は以下のとおりです。

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	
				経営改善計画作成先	経営改善計画未作成先
2024年度	85社	2社	29社	11社	43社
2025年度	73社	3社	25社	9社	36社

※1 好調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比120%以上の先

※2 順調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%以上120%未満の先

※3 不調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%未満の先

経営改善支援の取組状況

2025年度は、経営支援対象19先を選定し、営業店と融資部が一体となって、経営のご相談や資金繰り等の改善を支援しました。経営改善支援等の取組実績(正常先を除く)は、以下のとおりです。

期初 債務者数	うち 経営改善支援取組先数				経営改善支援 取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
		(a)のうち 期末に債務者区分がランクアップした先数	(a)のうち 期末に債務者区分が変化しなかった先数	(a)のうち 再生計画を策定した先数			
A	(a)	(b)	(c)	(d)	(a)/A	(b)/(a)	(d)/(a)
236	19	－	17	18	8.05%	－	94.73%

※1 期初債務者数及び債務者区分は、2025年4月当初時点で整理しています。

※2 債務者数、経営改善支援取組先数は、中小企業者（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

※3 (b)には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。

なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は(a)に含め、(b)に含みません。

※4 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合は(b)に含みます。

※5 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。

※6 期中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含みません。

※7 (c)には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

※8「再生計画を策定した先数d」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

（2）取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

事業性評価に基づく融資を行っている先数・融資額

お取引先の業種特性や、定量情報だけでなく、定性情報などを十分理解した上で、販路拡大や専門家・専門機関の紹介等様々な支援を行い、経営改善・業容の拡大に取り組んでいます。

与信先数及び残高	2024年度		2025年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行った与信先数及び残高	28先	7億円	33先	12億円
上記件数の全与信先及び当該与信先の融資残高に占める割合	1.6%	1.1%	2.0%	1.7%

※1「事業性評価に基づく融資」案件には協議中の案件も含まれます。

※2 当金庫では、お客さまの様々なニーズや課題を把握するために、当金庫所定の「事業性評価・提案兼実績報告シート」を作成・活用しています。

■ 事業性評価に関する人材育成

職員の目利き能力向上とコンサルティング機能の発揮に向けた人材育成を目的に、2017年度から「事業性評価コンテスト」を実施しています。各営業店の代表がプレゼンテーションを通じて事業性評価の取組事例を競い合うことで、事業性評価の仕組みを職員全体に定着させ、全体のレベルアップに取り組んでいます。



2025年度（第9回）は、5名の職員が調査分析力、表現力、課題設定力、提案力などを競い、お取引先の課題解決に向けた取組事例の発表を行いました。

■ 取引先の本業支援に関連する外部派遣研修等の実施回数、研修等への参加者数、資格取得者数

当金庫では、「計画的かつ戦略的な人材育成による、職員の能力・スキル向上」という主要課題に沿って、全国信用金庫協会(全信協)及び中国地区信用金庫協会(中信協)が主催する研修や、外部講師を招聘しての集合研修を計画的に実施し、役職員の課題解決能力の向上に取り組んでいます。

【研修等】

	2025年度の主な実施内容	
外部派遣研修	● 債権管理回収講座（中信協） ● 貸出審査能力養成講座（中信協） ● 融資渉外実践講座（中信協）	
金庫内研修	● 2025年6月 事業継承研修（13名） ● 2025年7月 若手職員向け融資研修（12名） ● 2025年9月 知的財産・ビジネスマッチング勉強会（16名） ※（カッコ）は参加人数	
	● 日本政策金融公庫 創業支援能力向上研修（全信協） ● 営業力強化のための対話力・質問力養成講座（中信協）	
	● 2025年10月 経営改善計画の実務研修（10名） ● 2025年10月 中小機構主催勉強会（20名）	

【資格取得者数】

本業支援に関連する主な資格	2024年度	2025年度
中小企業診断士	2人	2人
事業性評価3級（銀行業務検定）	24人	24人
事業性評価（金融検定）	3人	3人
経営支援アドバイザー2級（銀行業務検定）	7人	8人
事業承継アドバイザー（金融検定）	7人	7人
農業経営アドバイザー	6人	5人

■ 公的機関との連携

お取引先の新たな事業展開へ向け、中小企業活性化協議会及びとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、経営改善支援に取り組んでいます。

	2024年度	2025年度
中小企業活性化協議会	3件	4件
とっとり企業支援ネットワーク	3件	3件

■ 信用保証協会との連携

鳥取・兵庫両県の信用保証協会と連携し、お取引先のステージに応じ、円滑な資金供給に努めています。

	2024年度	2025年度
保証協会付融資残高	229億円	202億円
うち100%保証残高	98億円	69億円
中小企業向け融資に占める保証協会付融資の割合	34.8%	29.6%

(3) 地方創生への積極的な参加

■ 第27回 お取引先新入社員研修会を開催

当金庫では、お取引先の新入社員を対象として、社会人に必要なマナーや心構えを学ぶ新入社員研修会を開催しています。2025年度は35名の新入社員の方にご参加いただきました。研修では、社会人の基本的な心構えや会話・言葉づかいなど、実践的なマナーを学んでいただきました。



第27回お取引先新入社員研修会（2025年4月）

■ 智頭町CHIPs連携協定式

当金庫は、智頭町・地域金融機関・商工団体等とともに、起業や持続可能な事業創出の伴走支援に向け、CHIPs連携協定を締結しました。

「CHIPs」とは、CHIZU Incubation Platformの略であり、智頭町が内閣府の支援（デジタル田園都市国家構想推進交付金地方創生推進タイプ）を受けながら、地域の関係機関と連携して取り組む異業種・異分野共創事業のプラットフォームです。今後、智頭町内で起業・創業される方を、関係者が連携しながらサポートしていきます。



智頭町CHIPs連携協定式
（2025年4月）

■ とりしんユニオン講演会を開催

当金庫は、ホテルニューオータニ鳥取にて「とりしんユニオン講演会」を開催しました。当日は、千田 嘉博 先生を講師にお迎えし「城郭から読み解く日本の歴史」の演題にてご講演いただきました。

当日は150名を超えるお客さまのご出席をいただき、盛況のうちに終えることができました。

参加された方からは「日本だけでなく、世界のお城の変遷の歴史を学べた」「鳥取城の話もあり、大変興味深かった」など、大変ご好評をいただきました。



とりしんユニオン講演会
（2025年6月）

■ 「山陰海岸ジオパーク応援定期預金」寄付金贈呈式

当金庫は、鳥取砂丘ビジターセンターにて、「山陰海岸ジオパーク応援定期預金」寄付金贈呈式を行いました。今回2024年に山陰海岸ジオパークがユネスコ世界ジオパークに再認定されたことを祝い、「山陰海岸ジオパーク応援定期預金」（取扱期間：2024年12月2日～2025年2月28日）を販売しました。

この定期預金は、預入額の0.03%に相当する金額を、山陰海岸ジオパークを応援する活動に寄付することを目的としたものです。今般、鳥取市、岩美町、新温泉町の各自治体が取り組む山陰海岸ジオパークの応援活動に寄付させていただきました。



「山陰海岸ジオパーク応援定期預金」寄付金贈呈式（2025年7月）

■ 鳥取砂丘除草ボランティア活動

当金庫では、地域貢献活動の一環として鳥取砂丘の除草活動を行っております。この取組みは平成22年から地域貢献活動の一環として毎年行っており、2025年で14回目となります。

当日は役職員142名が参加し、除草やごみ拾いなど環境美化活動に汗を流しました。



鳥取砂丘除草ボランティア（2025年7月）

(4) 中小企業向け福利厚生支援への取組み

■ 職域サポート契約先企業の拡大

当金庫では、地元の中小企業で働いている従業員の皆さまの福利厚生サービスの充実の一助となるよう、「職域サポート契約」を締結していただいた企業の従業員の皆さまに、預金・貸出金等の優遇サービスを実施しています。

職域サポート契約	2024年度	2025年度
契約先数	1,617先	1,653先
対象従業員数	30,897人	31,061人

※ 1 契約対象企業…従業員5名以上の中小企業・個人事業者
※ 2 各種優遇サービス

- ① 職域ローン
「職域フリーローン（WEB完結）」「職域サポートローン（絆）」
「職域マイカーローン」「職域教育ローン」「職域リフォームローン」等 優遇ローンの提供
- ② 「職域サポート積金」や定期預金金利上乘せの適用（キャンペーン期間中）

職域ローン	2024年度	2025年度
実行件数	45件	36件
実行金額	91百万円	89百万円



(5) 地域や当金庫利用者に対する積極的な情報発信

■ 景気動向調査

当金庫では、四半期毎に景気動向調査を実施しています。調査はこれまで101回（2026年6月末時点）を数え、鳥取県東部・中部並びに兵庫県但馬地区の中小企業の景気動向に関する情報提供を行っています。

なお、2025年度は下記の特別調査を実施しました。

<特別調査>

- 米国による関税措置について（2025年6月）
- 賃金動向について（2025年9月）
- デジタル化への取組みについて（2025年12月）
- 補助金等の公的施策の活用について（2026年3月）

■ 経営情報、地域密着型金融への取組みに関する情報発信

当金庫の決算状況、リスク管理・コンプライアンス体制等の経営情報、地域密着型金融、地域貢献への取組状況等をまとめたディスクロージャー誌（年1回）、業務報告兼ミニ・ディスクロージャー誌（年1回）及び半期開示レポート（年1回）を発行しています。

また、お客さまへの重要なお知らせや預金・ローン商品などの最新情報につきましては、ホームページ上で随時更新しています。

金融円滑化への取組み

当金庫は、中小企業等金融円滑化法の期限到来後も引き続きお客さまからの資金需要の相談や、貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針について

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを、当金庫のホームページに掲載しています。

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、既に貸付条件の変更を行ったお客さまにつきましても、その形式的な事象にとらわれることなく、新規融資や貸付条件の変更等の申込みに適切に対応します。

2. お借入条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制について

- (1) 申込み、相談の受付体制の整備
- ① 「金融円滑化相談窓口」の設置
各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、「金融円滑化相談責任者」、「金融円滑化相談担当者」を配置しています。
- ② 「金融円滑化苦情・相談フリーダイヤル」の設置
各営業店及び本部に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置、本部内に「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤルを設置、受付対応しています。
- (2) 金融円滑化管理責任者等の設置
金融円滑化管理態勢を整備・確立するためにリレーションシップバンキング推進委員会を設置し、お客さまへの適切な対応等にかかる事項を統括、管理するため、常勤役員会で定めた理事を「金融円滑化管理責任者」として配置しています。
- (3) 理事会の役割
理事会は、金融円滑化管理にかかる最終責任機関として、「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」を定めるなど、金融円滑化管理を徹底するための態勢を整備、構築しています。
- (4) 常勤役員会の役割
常勤役員会は、地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制、権限、役割、方法等を定める「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を定め、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮する観点から、これらを達成するために必要となる管理を行っています。

3. お借入条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制について

- ・金融円滑化にかかる苦情・相談は、「金融円滑化苦情相談窓口」、専用フリーダイヤルで対応しています。
- ※【金融円滑化苦情相談窓口】電話 0120-260-262（平日9：00～17：00）
- ・説明に対してお客さまの理解が得られない場合には、苦情事案として真摯に受け止め、積極的かつ公平、誠実に対処し、迅速な対応を行います。

4. 中小企業者のお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制について

お借入条件の変更等の相談、お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

経営改善計画を策定する意思のあるお客さまからの要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援しています。また、お借入条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行っています。

一方、経営改善支援機能の充実を図るため、融資部は、各営業店が実施する経営相談、経営指導及び経営改善支援の状況を継続的にモニタリングするとともに、サポートを行っています。

5. 創業支援体制について

- ・「創業支援窓口」の設置
各営業店に「創業相談窓口」を設置し、創業に特化した相談対応を行っています。
- ・「創業相談フリーダイヤル」の設置
本部に「創業相談窓口」専用フリーダイヤル（0120-600-070）を設置しています。
- ・「起業・創業相談日」
「起業・創業相談日」を毎月25日に開催しています。税理士による「税務相談日」も同日開催しており、起業・創業の相談と合わせてアドバイスを受けることができます。

社会的・文化的地域貢献活動

当金庫では、地域金融機関として常にふれあいを大切にして、社会的・公共的使命を果たしていくとともに、地域の発展と活性化に少しでも貢献できるよう努めております。毎年盛大に開催される「鳥取しゃんしゃん祭」への参加や「山陰海岸ジオパーク」への協賛など、地域の一員として積極的に取り組んでいます。

また、経営者の皆さまや当金庫のお客さまによる各種研修会等を開催し、お客さま同士、お客さまと当金庫職員との交流を深めています。

◆献血協力



「信用金庫の日」（毎年6月15日）に役職員が献血運動に協力しています。（2025年6月）

◆鳥取しゃんしゃん祭



「第61回鳥取しゃんしゃん祭」一斉傘踊りに参加しました。（2025年8月）

◆グラウンド・ゴルフ大会



当金庫では、地域の皆さまの健康づくりの一環として「とりしん理事長杯グラウンド・ゴルフ大会」を開催しています。秋空の下で167名の方が参加され熱戦が繰り広げられました。（2025年10月）

◆障がい者施設等へ寄付



社会貢献活動の一環として、2000年度から障がい者施設等へ寄付を継続しています。（2025年12月）

◆日本列島クリーン大作戦に参加



海岸の清掃活動に参加しています。（2025年6月）

◆ユニオン講演会



政治・経済・文化など皆さまの関心の高いテーマで開催しています。（2025年6月）

「SDGs宣言」及び「重点項目ごとの具体的取組み」



SDGs宣言

当金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

重点項目1

パートナーシップの発揮

- 協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- 複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。



具体的取組み

- 山陰地区での「SDGs推進連携協定」の締結
- 山陰地区での「事業承継パートナーシップ」の締結
- ビジネスマッチングを通じた商談機会の提供
- クラウドファンディングを通じたお取引先の支援
- 鳥取市と「とっとりまちづくりファンド」の設立
- 信金中央金庫の機能を活用したお取引先の支援
- 日本政策金融公庫と連携した資本性資金の提供
- 資本性ローン「しんさんの礎」の活用
- 三井住友海上火災保険株式会社と「地方創生に関する包括協定」の締結
- 公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所と「中小企業支援に関する連携協定」の締結
- 智頭町と「CHIPS連携協定」の締結

重点項目2

地域経済の持続的繁栄

- 社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- 中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- 技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- 地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。



具体的取組み

- 各種制度融資を活用したお取引先の支援
- 各種補助金の申請サポート
- アグリローン「農力」による農業に従事される皆さまの支援
- 智頭町と「おせっかい奨学パッケージに関する連携協定」の締結
- 地域商社を通じたお取引先の販路拡大支援
- 業界ネットワークを通じた年金旅行や観光誘致のための「観光キャラバン隊」PR活動など、交流人口増加へ向けた取組み
- 次世代経営塾や女性塾の開催
- お取引先新入社員研修会の開催

重点項目3

暮らしやすい地域社会の実現

- 地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- 高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- 地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- 地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- 地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- 職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にする職場環境の実現に努めます。



具体的取組み

- 新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援の実施
- 後見支援預金、民事信託の取扱い
- しんきん相続信託、しんきん暦年信託の取扱い
- iDeCo、つみたてNISA等による資産形成支援
- 障がい者小規模事業所への寄付
- 各種展覧会・文化事業等への協賛
- とりしんユニオン講演会の開催
- 山陰海岸世界ジオパーク活動の支援
- 鳥取砂丘の自然保護へ向けた除草活動
- クールビズ・ウォームビズの実施、社用車のハイブリッド化など、地球温暖化防止へ向けた取組み
- 預金規定等の電子化による紙使用量の削減
- 鳥取県及び周辺市町と「中山間地集落見守り活動に関する協定」の締結や、「こども110番の家」の取組み
- 子育て応援預金「子宝積金1・2・3」の取扱い
- 労働局と鳥取県内三金庫が「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結
- 振り込め詐欺防止にかかる啓蒙活動の実施
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施
- 「出前おもしろ科学実験室inとりしん」の開催

総代会等に関する事項

総代会の機能について

■総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、全ての会員による総会を通じて信用金庫経営に参加するのが本来の姿です。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催が事実上困難です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決定する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

■総代とその選任方法

当金庫では、総代選任のため営業地区を5つの選任区域に分け、各選任区域ごとに選考委員を委嘱し、選考委員会で総代候補者を選考しています。総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。当金庫では透明性を重視し、総代選任規定に基づいて総代を選考しています。今後は、さらに可能な限り幅広い会員の意見が反映されるように、業種・年令・性別等の要素を総合的に勘案し、総代が広く各界、各層を代表する構成となるよう努力してまいります。

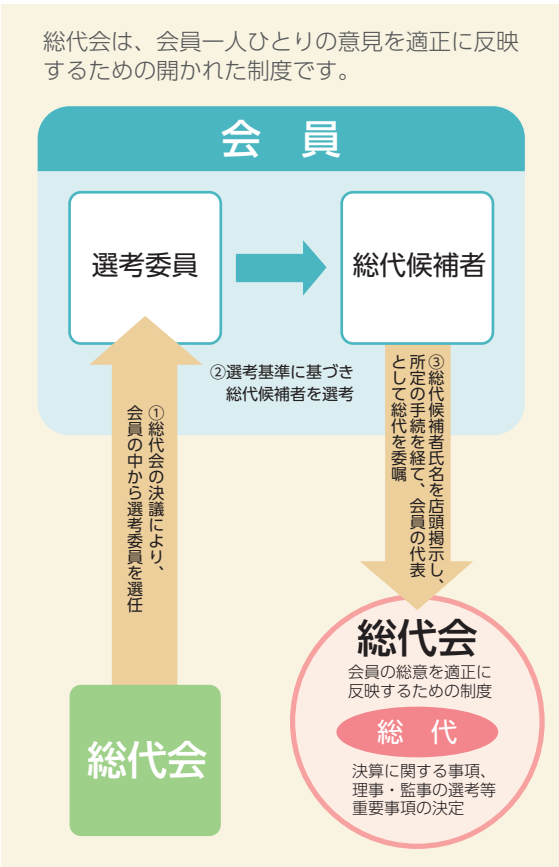
(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年、定数は80人以上110人以内です。

(2) 総代の選任方法

当金庫では、総代の選任方法について信用金庫法及び定款に定めるところにより以下の手順で選任しています。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)



当金庫の総代

定款の定めにより当金庫の地区を5区の選任区域に分け、各地区の会員数に応じて定数を按分することになっています。

【総代の選任区域・人数・総代氏名】 (2026年6月17日現在)

選任区域	人数	総代氏名	営業店
第1区 鳥取市	57名	岩田 謙治③ 岡村 真④ 石畑知賀子④ 西面美都子③ 清水 昭生① 住谷 龍也② 高田 重利③ 谷本 暢正② 中村亜津志② 西垣由喜恵③ 光浪 房夫⑦ 森田聡一郎③ 森本 和夫⑨ 山川 正人③ 米村 年博④	本店営業部
		有松 数紀⑦ 池本 義隆③ 濱崎 且敏③ 堀 いづみ① 水野 治郎② 茗荷 博之⑥ 奥田 信夫⑦ 片山 武夫③ 前田 一郎⑯ 油谷 博文⑧	鳥取東支店 鳥取西支店 気高支店 鳥取南支店
		岩竹 浩二⑥ 植田 公平③ 瀧本 泰章⑦ 安住 学③ 上田 順孝③ 岡田 克夫② 小山美智子① 松島 勇② 森岡健一郎⑥ 池内 勝彦⑤ 池成 吉美⑦ 児嶋 太一① 宿院健太郎⑥ 田中 健志③ 西垣 豪② 三澤 潔①	鳥取北支店
第2区 岩美郡	5名	木下 貴啓③ 谷尾 壽嗣① 福田 哲夫① 松下栄一郎⑤ 伊吹 直② 上山 隆寿② 大橋 巧② 竹内洋一郎⑥ 西川 正克④ 林 正太郎① 有田 繁博① 熊澤 正博④ 今川 武③ 久本 雅義③ 福田 秀章② 吉田 栄⑦	正蓮寺支店 湖山支店 用瀬支店 吉成支店
		川口 博樹④ 北村 一行⑦ 谷口 浩章③ 福石 幸生④ 山本 順②	岩美支店
		木島 儀弘⑨ 中尾 仁⑦ 国岡 稔③ 谷口 美久⑨ 林 和久⑤ 林 福祉⑧ 小原利一郎⑤ 平木 修③ 藤田 幸子②	若桜支店 智頭支店 郡家支店
第4区 兵庫県美方郡	9名	片村 敬三① 川越 一男② 木村 幸睦① 仲川 和志⑥ 森田 仁⑯ 朝野 泰昌① 尾崎 覚④ 谷口 賢人④ 宮脇 弘樹①	浜坂支店 湯村支店
第5区 倉吉市・東伯郡・西伯郡 米子市・境港市・日野郡	5名	齋藤 邦康⑤ 福本 隆朋③ 藤田 義彦⑤ 藤村 敏⑤ 宮本 浩和④	倉吉支店

注) 氏名の後の数字は総代への就任回数 合計 85名 順不同・敬称略

【総代の属性別構成比】

職業別	法人代表者91.8%、個人事業者8.2%
年代別	70代以上43.5%、60代29.4%、50代22.4%、40代4.7%
業種別	建設業24.7%、製造業21.2%、卸売・小売業20.0%、サービス業5.9%、不動産業5.9%、その他22.3%

注) 業種別については、法人代表者の所属する法人の業種分類に基づき区分しています。

第76期通常総代会の議事内容

2026年6月17日に開催した第76期通常総代会では、次の報告及び決議事項が付議され、それぞれ原案どおり可決されました。

1. 報告事項

監査報告
第76期（2025年度）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の
内容報告の件

2. 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第3号議案 所在不明出資会員除名の件
- 第4号議案 出資会員法定脱退承認の件
- 第5号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



第76期通常総代会

信金中央金庫(略称:信金中金)について



信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関です。

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
 - ・各種金融商品の提供
 - ・信用金庫業界のネットワークを活用した業務
 - ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - ・信用金庫の市場関連業務のサポート
 - ・信用金庫の決済業務のサポート
 - ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
 - ・信用金庫の人材育成のサポート
 - ・信用金庫に対する情報提供活動
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

個別金融機関としての役割

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - ・預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
 - ・子会社を通じて、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等
- わが国有数の機関投資家
 - ・国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や、短期金融市場での資産の運用
- 地域社会に貢献する金融機関
 - ・地方公共団体・地元企業・PFI事業等への直接貸出

「信用金庫」と「信金中央金庫」は、信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー【信用金庫】

- 豊富な預金量 161兆円
- 巨大なネットワーク 254金庫
7,054店舗
- Face to Faceの事業展開 役職員数9万5千人
- 多数の会員の皆さま 857万人

※上記計数は2026年3月末現在



信用金庫のセントラルバンク【信金中央金庫】

- 巨大な総資産(連結) 46.8兆円
- 高い自己資本比率(連結) 21.95% (国内基準)
- 低い不良債権比率 0.17%

※総資産(連結)、自己資本比率(連結)および不良債権比率は2026年3月末現在

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ

- 証券業務
しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)
- 投資運用業務
しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 地域商社業務
しんきん地域創生ネットワーク(株)
※2021年7月設立・開業
- 投資・M&A仲介業務
信金キャピタル(株)
- 海外ビジネス支援業務
信金シンガポール(株)
※2021年2月設立・7月開業
- データ処理の受託業務等
(株)しんきん情報システムセンター
- 消費者信用保証業務
信金ギャランティ(株)
- 事務処理の受託業務等
信金中金ビジネス(株)

邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1 (安定的)
S&Pグローバル ・レーティング (S&P)	A (安定的)
格付投資情報センター (R&I)	A+ (安定的)
日本格付研究所 (JCR)	AA (安定的)

2026年3月末現在

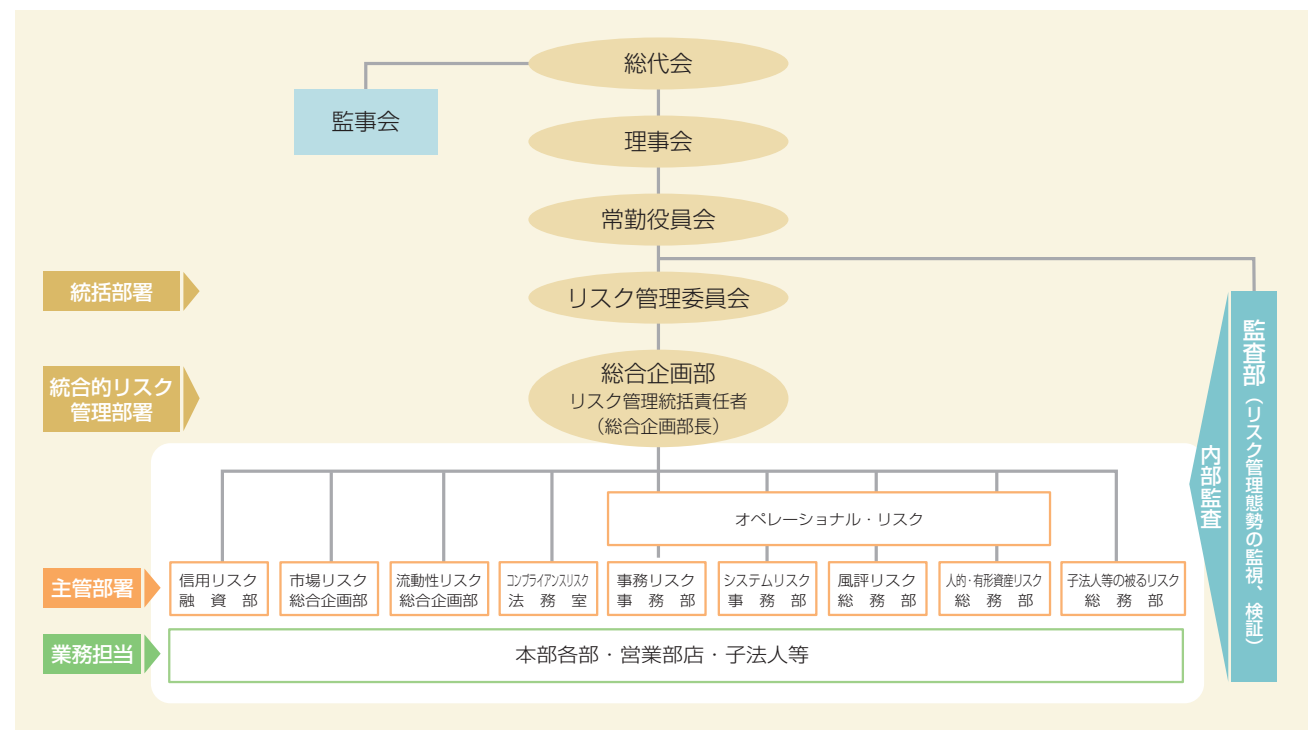
事業の運営に関する事項

リスク管理体制について

当金庫は、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するために、リスク管理を経営の最重要課題として位置付けており、統合的リスク管理態勢の強化を図っています。

具体的には、リスク管理方針やリスク管理規程等を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク等についてリスク管理主部署を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、更に監査部がリスク管理態勢について内部監査を実施する等、組織横断的なリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理体制 (2026年6月末現在)



○信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本・利息が回収不能になり、損失を被るリスクをいいます。当金庫は、取引先の経営実態を的確に把握したうえで、適正な与信ポートフォリオを構築することを基本方針としています。審査部門は、営業推進部門から分離・独立した審査体制を整備し、規定等に基づき厳格に審査し、特定業種や大口取引に偏らない小口多数取引によるリスク分散に努めています。

○市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫は、各種のリスク量計測方法により市場リスクの状況を把握し、月次で開催されるリスク管理委員会及び常勤役員会に報告するとともに、必要に応じて対応策を協議する等、経営陣を含めた組織全体で、リスク管理態勢の強化に努めています。

○流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、資金確保が困難となったり、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被るリスクをいいます。当金庫は、資産・負債のバランス管理と支払準備資産の適正管理を行うとともに、常時適切な流動性資産を確保し、安定的な資金繰り態勢を確立することを基本方針としています。

○コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、業務の遂行に当たり、法令、社会規範、業界ルール又は庫内規程等に違反する行為、その恐れのある行為及び当金庫に対する社会的要請に反する行為が発生することにより、当金庫の信用が失墜し、損失を被るリスクをいいます。当金庫は、経営方針、コンプライアンス基本方針等に沿ったコンプライアンス態勢を構築し、主管部署として法務室を設置し、コンプライアンス委員会と連携した管理態勢を構築しています。

○オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が生じるリスクをいい、当金庫では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等に区分して管理しています。

・事務リスク

当金庫は、常に事務リスクの所在を把握し、規定等の整備や事務指導等により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。

具体的には、事務適正化委員会及び事務担当者会議を開催し、事務リスク関連情報の収集・分析を行い、事務処理の適正化による事務リスクの低減並びに事務改善や事務の効率化に努めています。

・システムリスク

当金庫は、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステム等について、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

全国の信用金庫で組織しているしんきん共同センターに加盟し、開発・運用・利用を行うとともに、回線や機器の二重化、防災・防犯対策などの安全措置を講じています。また、規定等に基づき個人情報や企業情報を適切に管理し、安全管理措置の強化に努める等、システムに対する安全性と信頼性の維持・向上を図っています。

内部管理基本方針

当金庫は、当金庫及び当金庫の子法人等からなるグループの業務の健全性・適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理体制の整備に努めております。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
 - (2) 当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3) 当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4) 当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫の監事の第6号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
9. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
 - (2) 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
10. 当金庫の監事へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

マネー・ローndリング及びテロ資金供与防止基本方針

当金庫は、マネー・ローndリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針
理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。
具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえた方針・規程の策定、また、これらの方針・規程に基づき定める顧客管理、記録保存等の具体的な手法の策定、更に、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。
また、自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めて方針・規程・

手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢
当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の統括責任者及び統括部署を定め、関係部署や営業部店と連携を図り、組織横断的にマネロン・テロ資金供与対策に取り組みます。
また、関連のグループ会社におけるマネロン・テロ資金供与対策に関してグループ一体で整合性を確保するため、統括部署がグループ内での情報共有、管理、監督に取組み、グループ一体でマネロン・テロ資金供与対策を実行するため、方針・規程・手順・具体的対策等の策定や情報交換の手続を定めます。
3. リスクベース・アプローチ
リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
4. 顧客の管理方針
適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客からの定期的な情報収集や取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。
5. 疑わしい取引の届出
営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を的確に把握し、速やかに当局に疑わしい取引の届出をします。
6. 経済制裁および資産凍結
国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。
7. 役職員の研修
継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。
8. 実効性の検証
マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、統括部署による営業店、A T M等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、継続的・組織的な態勢の充実に努めます。
9. 顧客からの理解促進
顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、A T M等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組みます。

サイバーセキュリティ管理に関する基本方針

当金庫は、サイバー攻撃による脅威が高まる状況を踏まえ、サービスを安定的かつ適切に提供するため、サイバーセキュリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、以下の方針に基づきサイバーセキュリティ管理を継続的に実施します。

1. 理事会の責務
理事会は、自らがリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティリスクを把握するとともに、必要となる経営資源を配分し、サイバーセキュリティに関する管理態勢の整備及び対策の実施等に努めます。
2. 管理態勢の整備
当金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応に関する役割と責任範囲を明確にし、サイバーセキュリティ管理態勢を構築します。具体的には、サイバー攻撃の検知、特定、防御体制を整備するとともに、インシデント発生時の業務継続計画や緊急対応態勢及びサイバー攻撃に備えた業務継続・復旧体制を整備します。
3. 対策の実施
当金庫は、サイバーセキュリティリスクを把握したうえで、必要な対策を中期経営計画や単年度の事業計画等に反映し、実施します。
4. 継続的な改善
当金庫は、事業環境やリスクの変化に対応するため、サイバーセキュリティ管理態勢の見直しを継続的に実施します。
5. 委託先の管理
当金庫は、委託先（サードパーティを含む。）におけるサイバーセキュリティ対策について、適切な管理に努めます。
6. 法令等の遵守
当金庫は、サイバーセキュリティに関する法令等及び契約上の義務を遵守します。
7. 人材育成
当金庫は、役職員のサイバーセキュリティに係る意識向上に必要な教育・訓練等の啓発活動に努め、専門的な人材の確保・育成に取り組みます。
8. 情報連携
当金庫は、平時及びインシデント発生時において、関係省庁、委託先、業界関連組織等と緊密に連携のうえ、ステークホルダーに対する適切な情報開示に努めます。

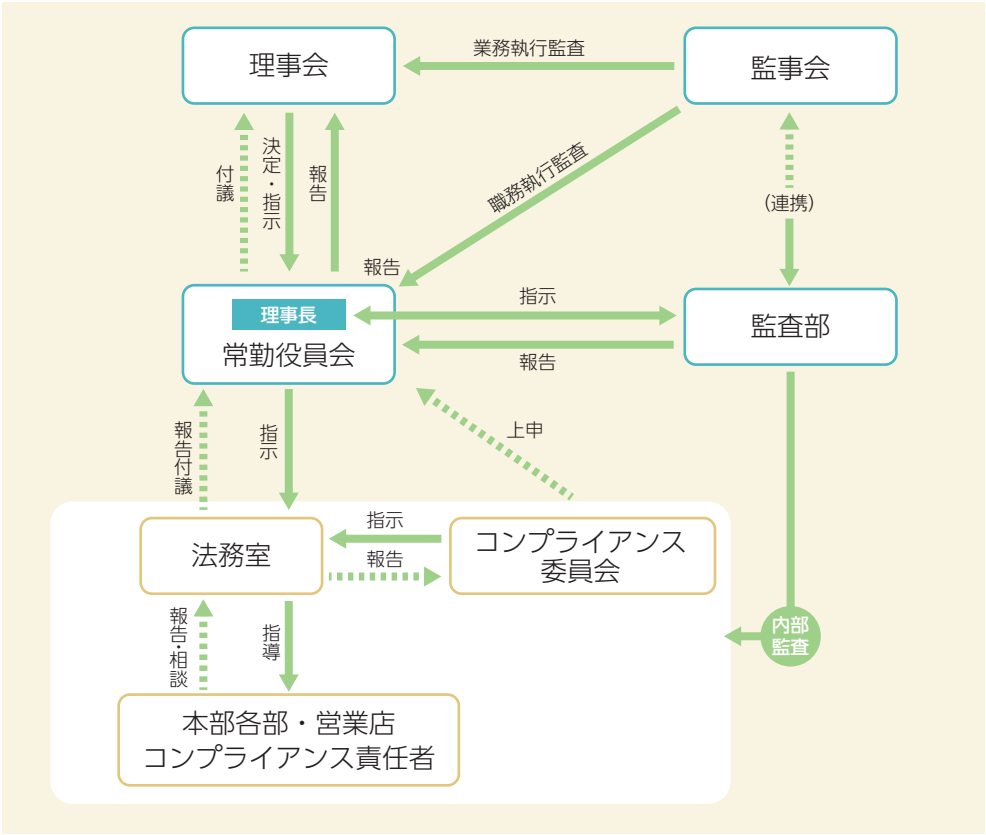
コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスとは、法令のほか、業界団体のルール、金庫の経営理念から行動規範にいたる各種の取決めや事務取扱要領、社会規範等のルールを厳正に遵守することをいいます。

当金庫は、このコンプライアンスを健全かつ適切な経営・業務運営を確保するための最重要課題として位置付け、企業風土へ定着させるために、様々な取組みを行っています。

具体的には、理事長が任命したコンプライアンス責任者を各部室店に配置し、職場内のコミュニケーションを活性化し、お客さまに価値あるサービスを提供できる職員の育成を図るなど、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しております。

コンプライアンス体制（2026年6月末現在）



コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、確固たる倫理観と使命感に基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために、以下のとおり宣言します。

- 鳥取信用金庫の役職員は、お客さま・会員の皆さま・地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会の規範および庫内規程等を厳正に遵守します。
- 鳥取信用金庫の役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
- 鳥取信用金庫の役職員は、お客さまに関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
- 鳥取信用金庫の役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンスに違反する行為またはその疑いのある行為に対して厳正に対処します。
- 鳥取信用金庫の役職員は、反社会的勢力等に対して、常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署及び警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合は、事実関係の調査、対応策の策定等、庫内規程にしたがって必要な措置を講じます。

安心してお取引いただくために（顧客保護等）

当金庫は、お客さまの保護及び利便性向上のため、「顧客保護等管理の基本方針」「顧客保護等管理規程」を定め、当金庫と安心してお取引いただけるよう取り組んでおります。

○通帳・証書等、各種申込書、各種書類等のお預かり、現金のお届けについて

お客さまの依頼事項を正しく手続きするために、以下の事務取扱いを徹底することとしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 現金、通帳・証書、払戻請求書等をお預りする際は、お客さまのご依頼内容と預かり品名を記載した「依頼控票」をお渡ししますので、必ずお受け取りください。なお、「依頼控票」は大切に保管してください。
お客さまご依頼の手続きが完了し、通帳・証書等をお返しする際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「依頼控票」をご返却ください。
- 各種申込書、各種書類等をお預かりする際は、お客さまからの預かり書類名等を記載した「受付控票」をお渡ししますので、必ずお受け取りください。なお「受付控票」に「□この受付控票はご返却いただきます～」にチェックがある場合は、大切に保管してください。
お客さまご依頼の手続きが完了し、お客さま控、計算書、通帳等をお返しする際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「受付控票」をご返却ください。
- お客さまのご依頼により職員が現金をお届けする際は、金額を必ずご確認いただき、「受取書」に署名・捺印をお願いいたします。また、お届けに際して、取引店から確認のお電話をさせていただく場合がありますことをご了承ください。
- お預かりした通帳等を、お客さまが窓口に来店されお受け取りになる場合は、「依頼控票」と引き換えとさせていただきます。また、現金をお受け取りされる際は、「受取書」に署名・捺印をお願いいたしますので、届出印も併せてご持参ください。

○金融ADR制度への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は、営業店またはお客さま相談窓口へお申し出ください。

	お客さま相談窓口
住 所	〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町645番地
電 話 番 号	0120-260-262（フリーダイヤル）
F A X	0857-23-1665
Eメールアドレス	s1701008@facetoface.ne.jp
受 付 日・時 間	9:00～17:00（当金庫営業日）
受 付 媒 体	電話、FAX、Eメール、手紙、面談

*お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、上記お客さま相談窓口にご相談ください。

	全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日・時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で、紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

	東京三弁護士会		
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、現地調停の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/torishin/>）をご覧ください。

○預金者保護への取組み

- ・偽造・盗難カード被害補償について

偽造・盗難キャッシュカード被害について、いわゆる預金者保護法に基づく補償はもちろんのこと、法が規定していない被害についても、原則として被害の全額を補償させていただきます。

また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払戻しを防止するため、生年月日等の他人に推測されやすい番号を暗証番号に指定できなくすることや、ＡＴＭで暗証番号の変更や支払限度額の変更ができるようにしています。

また、不正な預金の払戻しが疑われる異常な取引の有無をモニタリングしています。

- ・盗難通帳及びインターネット・バンキング被害補償について

盗難通帳やインターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻し被害についても、お客さまに過失がない場合は原則として被害の全額を補償させていただきます。（詳しくは、当金庫ホームページで公表しています。）

○反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

(反社会的勢力に対する基本方針)

- ・当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ・当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

お客さま本位の業務運営にかかる基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用に関する業務において、お客さま本位の良質な金融サービスを提供するための指針となる「お客さま本位の業務運営にかかる基本方針」を定めています。

当金庫は、本方針に基づきお客さま一人ひとりのニーズや意向を踏まえ、お客さまの最善の利益を図る視点をもって業務を運営し、その取組状況を定期的に公表するとともに、より良い業務運営の実現に向けて、本方針を定期的に見直します。

１．お客さまの安定的な資産形成を最優先し、誠実・公正に業務運営を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。

- ・お客さまに最善の利益を提供するための商品・サービスを、特定の分野や特定の提供会社に偏ることなく、充実してまいります。
- ・お客さまのライフプランや、ニーズに応じた商品・サービスを提案するために、お客さまと対話すること、すなわち「お客さまを知る」取組みをより一層強化いたします。
- ・お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、利益相反の判断については「利益相反管理方針」に基づき対応いたします。
- ・お客さまのニーズを最優先にし、商品提供会社から当金庫に支払われる手数料にとらわれることなく、商品提案をいたします。

２．お客さまの適切な投資判断に資する重要な情報を提供するとともに、十分ご理解いただけるよう、分かりやすく平易な言葉で丁寧に説明します。

- ・お客さまの金融知識・取引経験やご意向等を十分お伺いしたうえで、各商品の特性・リスクや、市場動向・経済環境等、資料やパンフレットを活用し、お客さまのライフステージに応じた最適な商品・サービスを提案いたします。
- ・ご高齢のお客さまや、初めて金融商品をご検討されるお客さまについては、投資判断に資する商品情報等について十分理解していただけたかを、より慎重に確認いたします。
- ・お客さまにご負担いただく手数料等の費用については、透明性の向上に努め、分かりやすく丁寧に説明いたします。

３．お客さま本位の業務運営を実践するため、態勢整備と人材育成に継続的に取り組みます。

- ・本方針を実現するために、コンプライアンスや利益相反に関する研修の実施や、資格取得の奨励等を通じて、役職員の専門知識やスキルの向上を図り、常にお客さま本位の意識を共有し行動する企業文化の醸成に取り組みます。
- ・『お客さま本位の業務運営』の重要性について理解を深め、それに適う商品・サービスの提案ができる人材の育成を継続して行います。
- ・お客さまの最善の利益に適う営業活動を重視し、評価する業績評価体系の構築に取り組み、また、定期的に見直します。

経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

(1) 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求める必要がある場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	405件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	30.6%
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	1件

BUSINESS INFORMATION

営業のご案内

- ◇預金のご案内
- ◇融資のご案内
- ◇内国為替のご案内
- ◇ローンのご案内
- ◇その他業務、サービスのご案内
- ◇主な手数料一覧



Tottori Shinkin Bank

当金庫の主要な事業内容

1. 預金及び定期積金の受入
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務

(1) 債務の保証または手形の引受け

(2) 有価証券（(5) に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）

(3) 有価証券の貸付け

(4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返し玉の買取り

(5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）

(6) 短期社債等の取得又は譲渡

(7) 次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫

独立行政法人勤労者退職金共済機構

日本銀行

独立行政法人農林漁業信用基金

日本酒造組合中央会

一般社団法人しんさん保証基金

独立行政法人住宅金融支援機構

独立行政法人福祉医療機構

年金積立金管理運用独立行政法人

独立行政法人中小企業基盤整備機構

株式会社商工組合中央金庫

(8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）

(9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い

(10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

(11) 振替業

(12) 両替

(13) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるものの（(5) に掲げる業務に該当するものを除く。）

(14) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）信金中央金庫
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について、金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことができる業務

(1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集

(2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託又は都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う、当せん金付証票の販売事務等

(3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等

(4) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

(5) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く）

(6) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

(7) 中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律（令和3年法律第80号）第54条第1項により行う共済募集

営業のご案内

■ 預金のご案内

種 類		内 容 と 特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
普 通 預 金		公共料金の自動支払、給与・年金の自動受取、キャッシュカードをセットすると便利です。 お財布代わりにお使いください。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金		普通預金の機能に加えて、預金保険で全額保護される金利を付さない無利息の普通預金（決済用預金）です。	1円以上	出し入れ自由
総 合 口 座		普通預金と定期預金をセットして、「ためる、受取る、支払う、借りる」の4つの機能が1冊で利用できる便利な口座です。	1円以上	出し入れ自由
納 税 準 備 預 金		納税資金を準備しておく預金で、お利息には税金はかかりません。	1円以上	引き出しは 納税時のみ
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知ください。	1万円以上	7日以上
当 座 預 金		小切手・手形をご利用いただける口座です。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大 口 定 期	まとまった余裕資金の運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上	1 ヶ月以上 5年以内
	スーパー定期 スーパー定期300	1 ヶ月から始められる定期預金です。個人向けの3年以上は、有利な半年複利もご利用いただけます。	500円以上 300万円以上	1 ヶ月以上 10年以内
	期日指定定期	1年複利の定期預金です。1年経過すると満期日を指定でき、一部引き出しも可能です。	500円以上 300万円未満	最長3年
	変動金利定期	お預入日から6 ヶ月毎に市場金利の動きに合わせて利率を見直す定期預金です。個人向け3年物は半年複利でさらに有利です。	500円以上	2年・3年
	スーパーシニア定期	当金庫で公的年金又は私的年金をお受け取りの方専用の金利優遇定期預金です。	500円以上	1年・2年
	ゆう・愛定期	当金庫でマル優資格対象の年金・手当を受給又は受給開始予定の方専用の金利優遇定期預金です。	500円以上 300万円以下	2年
	据置複利定期	半年複利の定期預金です。6 ヶ月を経過すると一部支払が可能です。しかも預入期間に応じて金利がアップ。	1万円以上 1,000万円以下	6 ヶ月以上 10年以内
	相続定期預金 架 け 橋	金融機関での相続手続完了後1年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預けいただける方専用の金利優遇定期預金です。	10万円以上、相続にて取得された金額の範囲内	1年
	スーパー積金	目的・目標に合わせて毎月一定金額を積み立てる商品です。	1,000円以上	6 ヶ月以上 5年以内
定期積金	子 宝 積 金	子育て世代を対象とした定期積金で、金利優遇や各種特典があります。	5,000円以上	3年以上
	ス ー パ ー シ ニ ア 積 金	当金庫で年金を受給中又は新規・変更手続きを完了された方専用の金利優遇定期積金です。	1万円以上	2年、3年、4年、5年
	職域サポート 積 金	職域サポートを契約いただいた事業所にお勤めの方専用の金利優遇定期積金です。	1,000円以上	6 ヶ月以上 5年以内
財形預金	一般財形預金	勤労者の方を対象とした貯蓄目的自由な預金です。	1,000円以上	3年以上
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替資金形成のための預金で、財形年金預金と合せて元金550万円までの利息が非課税です。	1,000円以上	5年以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合せて元金550万円までの利息が非課税です。	1,000円以上	5年以上

※非居住者円預金はお取り扱いしていません。

■ 融資のご案内

種 類	内 容 と 特 色
手 形 割 引	商業手形を割引いたします。（電債割引も取り扱っています。）
手 形 貸 付	仕入れ資金など短期の資金需要にお応えいたします。
証 書 貸 付	設備投資など長期の資金需要にお応えいたします。
当 座 貸 越	貸越極度額まで長・短期の資金需要にお応えいたします。

■ 内国為替のご案内

種 類	内 容 と 特 色
振 込・送 金	全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金いたします。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。

■ ローンのご案内

種 類			内 容 と 特 色	ご融資限度額	ご融資期間	
個人向けローン	住宅	住 宅 ロ ー ン ゆ と り プ ラ ン	保証料なしでお客さまのニーズに合わせて金利タイプが選べる住宅ローンです。住宅の新築、マンション、住宅用土地購入、増改築、リフォーム資金、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。	1億円	40年以内	
		住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、住宅用土地購入、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。	A～Dプラン 2億円 Eプラン 1億円	50年以内	
		住 宅 ロ ー ン ク ロ ス	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。(売主が申込人の配偶者・親・子の場合もご利用いただけます)	5,000万円	35年以内	
		無担保住宅ローン	新築・借換・耐震改修・空き家解体等にご利用ください。	2,000万円	20年以内	
		住 ま い る リフォームローン	お住まいの増改築や修繕などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内	
		フ ラ ッ ト 3 5	当金庫と住宅金融支援機構が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。返済終了まで金利・返済額が変わらないので、長期のライフプランが立てやすくなります。	8,000万円	35年以内	
	教育	教 育 ロ ー ン	入学金、授業料など教育関連資金にご利用ください。	1,000万円	16年以内	
		新教育カードローン	証貸への切替不要の全期間当座貸越型で、入学前・在学期間中はお利息のみ返済、卒業後に元利金の分割返済ができるローンです。	500万円	14年9か月以内	
	マイカー	カーライフプラン	自家用車の購入、車検修理代、自動車保険費用、免許取得費、自動車購入資金の借り換えなどにご利用ください。	1,000万円	15年以内	
	目的別	職域サポートローン	職域サポートをご契約いただいた事業所にお勤めの方にご利用いただけます。自動車関連、教育関連、住宅・リフォーム関連資金および借り換えにご利用ください。	1,000万円	15年以内	
		シニアライフローン	リフォーム、自動車の購入、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用ください。	100万円	10年以内	
	使途自由	カードローン	総合口座併用		10万円・20万円・30万円・40万円・50万円・100万円	2年 (更新可)
			マイポケット	カード1枚でいつでもご利用いただけます。〔総合口座併用〕は、お持ちの総合口座に貸越限度額が設定できます。	10万円・20万円・30万円・50万円・70万円・100万円 150万円・200万円・250万円	3年 (更新可)
			VIPポ ケ ッ ト	「しんきんキャッスル」「マイポケット」「V I P ポケット」は、インターネットからも申込みいただけます。	100万円～ 300万円 (50万円単位)	1年 (更新可)
			し ん き ん き ャ ッ す る		50万円～ 500万円 (10万円単位)	3年 (更新可)
		く ら し 応 援 団				
		生 き 活 き 商 売 繁 盛		500万円	10年以内	
		プ レ ミ ア ム フ リ ー ロ ー ン	暮らしに必要なもののご購入、旅行費用のお支払い、借換資金など使いみちが自由なローンです。それぞれのローン商品は、ご融資対象の方、金利等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。	1,000万円	10年以内	
		プ ラ ス サ ポ ー ト				
		と り し ん フ リ ー ロ ー ン		500万円	10年以内	
職 域 フ リ ー ロ ー ン		職域サポートをご契約いただいた事業所にお勤めの方にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内		
事業者向けローン	運転、設備	事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	一度貸越枠の手続きをさせていただくだけで、繰り返しご利用いただけます。	2,000万円	2年 (更新可)	
		事 業 用 当 貸		2億8,000万円	2年 (更新可)	
		ア グ リ ロ ー ン 「 農 力 」	農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	100万円～ 6,250万円	1年以上7年以内	
		ア グ リ ロ ー ン 「 農 力 Ⅱ 」	農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	個人3,000万円以内 法人6,000万円以内	運転10年以内 設備20年以内	
		創 業 支 援 資 金 「スタートアップ」	創業、新分野進出に要する運転資金、設備資金等にご利用いただけます。	100万円～ 2,000万円	運転10年以内 設備15年以内	
		山陰海岸ジオパーク ジ オ ビ ジ ネ ス ロ ー ン	山陰海岸ジオパークを活用した事業展開、商品開発、設備投資を行う地元企業に金融面での支援を行うことを目的としたローンです。	3,000万円	運転5年以内 設備10年以内	

◆その他にも、多数の商品を取り揃えております。また、WEB完結ローン（来店不要型）もお取り扱いしています。ローンの詳しい内容は、店頭もしくはお電話にてお気軽にご相談ください。

■ その他業務、サービスのご案内

		種 類	内 容 と 特 色
業 務		公 金 の 取 扱	日本銀行歳入代理店をはじめ、地方公共団体の公金取扱業務などを行っています。各種税金、その他の公金を窓口で支払することができます。
		国 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債について、新規発行国債を募集しています。
		投 資 信 託 窓 口 販 売	お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、さまざまなタイプの投資信託を取り揃えております。
		確 定 拠 出 年 金 業 務	「企業型年金」と「個人型年金iDeCo」を取り扱いしています。
		私 募 債 の 受 託 業 務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。
		信 託 契 約 代 理 業 務	信金中央金庫の信託契約代理店として、ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「相続信託」、お子様、お孫様、ご家族へ、生前贈与をサポートする「暦年信託」を取り扱いしています。
		生 命 保 険 窓 口 販 売	個人年金保険、終身保険、医療・がん保険を取り扱いしています。
		損 害 保 険 窓 口 販 売	住宅ローン関連の長期火災保険、海外旅行保険、傷害保険を取り扱いしています。
		共 済 窓 口 販 売	「しんきんの共済制度」（日本フルハップ）を取り扱いしています。
		t o t o 販 売	toto（スポーツ振興くじ）の販売・払戻しを取り扱いしています。 (本店営業部・智頭支店・鳥取東支店・鳥取西支店・浜坂支店・岩美支店・鳥取南支店・倉吉支店・正蓮寺支店・湖山支店・吉成支店・湖山中央支店)
サ ビ ス		貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利証書などお客さまの財産を安全にお預かりいたします。 本店営業部、鳥取南支店に全自動貸金庫、浜坂支店に貸金庫を設置しています。
		給 与 ・ 年 金 受 取	毎月の給与や賞与、年金が、ご支給日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
		各 種 自 動 受 取	株式配当金などが、お受取日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
		各 種 自 動 支 払	公共料金、保険料、税金、各種クレジット代金、授業料などをご指定口座から自動的にお支払いいたします。
		A T M 振 込	ATM（自動機）で全国の金融機関へお振込ができます。
		自 動 振 込 サ ー ビ ス	毎月一定日に決まった金額をご指定口座にお振込できます。学費や家賃、駐車場代金のお支払にご利用できます。
		イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	インターネットに接続されているパソコンや携帯電話を使って預金の振替、振込、残高照会、取引明細照会サービスなどご利用できます。法人IBでは、データ伝送サービスもご利用いただけます。
		し ん き ん 通 帳 ア プ リ	スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替いただけます。
		し ん き ん A T M ゼ ロ ネ ッ ト サ ー ビ ス	全国の信用金庫のCD・ATMで出金/入金ができ、平日・土曜日の利用手数料が無料です。 (ゼロネットサービスタイム:平日/8:45～18:00の入出金 土曜日/9:00～14:00の出金)
		さ ん い ん ネ ッ ト サ ー ビ ス	山陰合同銀行と鳥取県・島根県6つの信用金庫のATMで、相互に利用手数料を無料にするサービスです。 ※時間外手数料はご利用金融機関所定の手数料となります。
		で ん さい ネット (電 子 債 権)	事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権で、全国の銀行間ネットワークを活用することにより、安心で信頼できるサービスを提供いたします。
		ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客さまの指定口座への振込や取立入金の連絡サービス、プッシュホンやファクシミリを使って、残高照会ができる便利なサービスです。
		S - A G O R A	普通預金口座をお持ちの法人または個人事業主のお客様が、PCやスマホからリアルタイムで預金口座の残高照会、入出金明細照会、融資取引一覧、融資相談、満期案内等の各種帳票の閲覧・ダウンロードが利用可能なサービスです。
		夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後でも、お店の売上金などを安全にお預かりいたします。
		ス マ ホ 決 済 サ ー ビ ス Bank Pay	全国の Bank Pay 加盟店での買い物や飲食代金支払い時の「QRコード決済」、少額の個人間送金サービス「ことら送金」をご利用いただけます。

■ 主な手数料一覧

2026年6月末現在

為替手数料

(単位:円)

振込区分		振込金額	窓口扱い		ATM振込		自動振込	法人インターネット バンキング	ファームバンキング ホーム・モバイル バンキング	個人インターネット バンキング
			現金	振替	現金	カード				
当金庫宛	同一店内宛	3万円未満	660	330	220	無料	55	無料		無料
		3万円以上		550	440					
	本支店宛	3万円未満	660	330	220	無料	55	55	110	無料
		3万円以上		550	440			110	330	
他行庫宛	電信扱い	3万円未満	1,045	605	495	385	385	385		165
	文書扱い	3万円以上		770	660	550	550	550		

代金取立手数料（1件につき）

(単位：円)

支払場所		金 額
電子交換所		440
個別取立	普通扱	880
	至急扱	1,100

その他手数料

(単位：円)

種 類	内 容	金 額
アンサー通知利用料		入出金明細（1ヵ月） 1,100
ホームバンキング基本料金		1ヵ月 330
ファームバンキン グ基本料金	AnserDATAPORT	初期費用 33,000
		基本料金（月間） 22,000
	VALUX	基本料金（月間） 3,300
	データコネクト	
個人インターネットバンキング基本料金	個 人	無料
	事業者	1,100
法人インターネットバンキング基本料金	口座振替限定タイプ	550
	ライトタイプ （口座振替データ伝送含む）	1,100
	フルタイプ	2,750
	S-AGORA基本料金(月間) ※1	330
通帳・キャッシュカード再発行手数料		1件 1,100
残高証明書発行手数料	所定用紙（1通）	550
	所定外用紙（1通）	1,100
融資証明書発行手数料		1通 11,000
個人情報開示		1開示請求について 1,650
取引履歴検索		1枚あたり 55
夜間金庫利用料		1か月（1口座） 2,200
未利用口座管理手数料		（年間） 1,320

※1 法人インターネットバンキングのライトタイプまたはフルタイプをご利用のお客様は無料です。

CD・ATM利用手数料（1回につき）

(単位：円)

キャッシュカードの種類	ご 利 用 時 間 帯 等		金 額
当金庫及び 信用金庫のカード 山陰合同銀行のカード	平日	8:45 ～ 18:00	無料
		18:00 ～ 21:00	110
	土曜日	9:00 ～ 14:00	無料
		14:00 ～ 19:00	110
	日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	110
ゆうちょ銀行のカード	平日	8:45 ～ 18:00	110
		18:00 ～ 21:00	220
	土曜日	9:00 ～ 14:00	110
		14:00 ～ 19:00	220
	日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	
上記以外のカード	平日	8:45 ～ 18:00	110
		18:00 ～ 21:00	220
	土曜日	9:00 ～ 14:00	110
		14:00 ～ 19:00	220
	日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	
しんきんATMゼロネットサービス さんいんネットサービス（入金は信用金庫間のみです。）		平日8:45 ～ 18:00の入出金 土曜9:00 ～ 14:00の出金	無料

上記の金額は消費税10%を含んでいます。

DATA REPORT

資料編

◇金庫の直近の

2 事業年度における財産の状況

◇金庫及び子会社等の概況

及び財産の状況



Tottori Shinkin Bank

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

■ 貸借対照表（資産の部）

（資産の部）		（単位：百万円）	
科 目	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	
現 金	1,935	1,679	
預 け 金	24,974	22,428	
買 入 金 銭 債 権	0	—	
金 銭 の 信 託	—	—	
有 価 証 券	67,303	67,586	
国 債	5,929	5,314	
地 方 債	11,172	11,942	
社 債	1,152	1,891	
株 式	114	114	
そ の 他 の 証 券	48,934	48,323	
貸 出 金	102,792	105,608	
割 引 手 形	123	92	
手 形 貸 付	8,603	7,720	
証 書 貸 付	86,960	90,703	
当 座 貸 越	7,105	7,091	
そ の 他 資 産	1,535	1,510	
未 決 済 為 替 貸	21	21	
信 金 中 金 出 資 金	1,138	1,138	
前 払 費 用	8	15	
未 収 収 益	235	197	
そ の 他 の 資 産	132	138	
有 形 固 定 資 産	2,642	2,668	
建 物	595	549	
土 地	1,880	1,937	
リ ー ス 資 産	13	10	
建 設 仮 勘 定	—	—	
その他の有形固定資産	152	170	
無 形 固 定 資 産	34	61	
ソ フ ト ウ エ ア	15	40	
その他の無形固定資産	18	21	
前 払 年 金 費 用	—	—	
繰 延 税 金 資 産	1,381	1,377	
債 務 保 証 見 返	661	500	
貸 倒 引 当 金	△ 1,868	△ 1,967	
（うち個別貸倒引当金）	(△ 1,578)	(△ 1,660)	
資 産 の 部 合 計	201,394	201,455	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表（負債及び純資産勘定の部）

（負債の部）		（単位：百万円）	
科 目	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	
預 金 積 金	194,470	194,375	
当 座 預 金	3,597	3,211	
普 通 預 金	77,789	76,784	
通 知 預 金	11	1	
定 期 預 金	104,667	106,453	
定 期 積 金	7,246	6,801	
そ の 他 の 預 金	1,158	1,123	
借 用 金	124	116	
借 入 金	124	116	
当 座 借 越	—	—	
そ の 他 負 債	625	745	
未 決 済 為 替 借	43	33	
未 払 費 用	307	370	
給 付 補 填 備 金	6	9	
未 払 法 人 税 等	8	29	
前 受 収 益	67	75	
払 戻 未 済 金	17	11	
払 戻 未 済 持 分	4	4	
職 員 預 り 金	54	50	
リ ー ス 債 務	14	11	
資 産 除 去 債 務	39	39	
そ の 他 の 負 債	63	110	
賞 与 引 当 金	56	53	
退 職 給 付 引 当 金	10	14	
役員退職慰労引当金	51	67	
そ の 他 の 引 当 金	34	60	
再評価に係る繰延税金負債	199	199	
債 務 保 証	661	500	
負 債 の 部 合 計	196,234	196,133	
（純資産の部）		（単位：百万円）	
出 資 金	2,409	2,410	
普 通 出 資 金	2,409	2,410	
優 先 出 資 金	—	—	
利 益 剰 余 金	4,301	4,417	
利 益 準 備 金	1,240	1,260	
その他の利益剰余金	3,061	3,157	
特 別 積 立 金	2,670	2,670	
当期末処分剰余金	391	487	
会 員 勘 定 合 計	6,711	6,827	
その他の有価証券評価差額金	△ 2,010	△ 1,964	
土地再評価差額金	459	459	
評価・換算差額等合計	△ 1,551	△ 1,505	
純 資 産 の 部 合 計	5,160	5,321	
負債及び純資産の部合計	201,394	201,455	

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～50年
その他 3年～50年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額は零としております。また、利息相当額は取得価額に含めて計算しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各部店及び融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,831百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にに基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △31,890百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在） 0.1795%
- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金35百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他の引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 1,967百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
算出に際しての主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。当該仮定は、貸出先の足元の経営状況を踏まえ、将来の経営環境全体に及ぼされる影響等を考慮し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 51百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円（預金積金は含みません）
- 子会社等の株式又は出資金の総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 3百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 26百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,651百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳はありません。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,421百万円
危険債権額 2,804百万円
三月以上延滞債権額 21百万円
貸出条件緩和債権額 125百万円
合計額 5,373百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は92百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 3,620百万円
定期預金（預け金） 5,000百万円
担保資産に対応する債務
借入金 一百万円
上記のほか、為替決済取引等の担保として、定期預金（預け金）5,005百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金1百万円及び担保金0百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に

基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,163百万円

25.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は440百万円であり

ります。

26. 出資1口当たりの純資産額1,104円13銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会及び常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクに関しては、リスク管理基本方針に基づき、市場リスク管理規程に従い管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理基本方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用室では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫が保有している事業推進目的の株式は僅少ではありますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会に定期的に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託、「貸出金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日現在の市場リスク量は4,112百万円です。ただし、VaRは、過去の相場変動をベ-

スに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

また、リスク管理委員会は、流動性リスクについてのモニタリングやコントロールの状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（＊1）	22,428	20,451	△ 1,977
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	26,811	23,585	△ 3,225
その他有価証券（＊3）	40,656	40,656	－
(3)貸出金（＊1）	105,608		
貸倒引当金（＊2）	△ 1,965		
	103,642	102,908	△ 734
金融資産計	193,539	187,602	△ 5,937
(1)預金積金	194,375	192,416	△ 1,959
(2)借入金	116	116	－
金融負債計	194,492	192,532	△ 1,959

（＊1）預け金及び貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金（＊）

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（TONA、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。当金庫保証付私募債は、信用リスク管理上の区分により計算した信用コスト控除後の将来キャッシュ・フローを、市場金利で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.に記載しております。

(3) 貸出金（＊）

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて

現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1か月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、変動金利によるものはありません。

（＊）預け金及び貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	20
非上場株式（＊1）（＊2）	77
信金中央金庫出資金（＊1）	1,138
組合出資金（＊3）（＊4）	20
合 計	1,256

（＊1）子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当事業年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（＊3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊4）当事業年度において、組合出資金については減損処理を行っておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	9,928	2,000	－	10,500
有価証券				
満期保有目的の債券	800	11,200	2,000	13,130
その他有価証券のうち満期があるもの	1,598	7,974	9,240	9,163
貸出金（＊）	26,514	35,967	19,856	18,055
合 計	38,841	57,141	31,096	50,849

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	144,418	41,514	7,433	1,010
借入金	28	72	15	－
合 計	144,447	41,586	7,448	1,010

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下30. ままで同様であります。

満期保有目的の債券				
	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,796	2,848	△ 948
	地方債	6,214	5,094	△ 1,120
	短期社債	－	－	－
	社債	99	71	△ 28
	その他	16,700	15,571	△ 1,128
	小計	26,811	23,585	△ 3,225
合 計		26,811	23,585	△ 3,225

その他有価証券				
	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16	14	2
	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	9,276	8,756	520
	小計	9,293	8,771	522
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券	9,037	11,009	△ 1,971
	国債	1,518	2,055	△ 537
	地方債	5,727	7,130	△ 1,403
	短期社債	－	－	－
	社債	1,792	1,822	△ 30
	その他	22,325	23,618	△ 1,293
	小計	31,363	34,628	△ 3,264
合 計		40,656	43,399	△ 2,742

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	－	－	－
債券	840		243
国債	370		127
地方債	150		38
短期社債	－	－	－
社債	319		77
その他	508	26	
合 計	1,348	26	243

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,100百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,044百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	12百万円
貸倒引当金	507
退職給付引当金	6
未収収益	0
その他有価証券評価差額金	778
その他	83
繰延税金資産小計	1,389
評価性引当額	△9
繰延税金資産合計	1,379
繰延税金負債	
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産（負債）の純額	1,377

■ 損益計算書

(単位：千円)		
科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	3,453,708	3,605,830
資 金 運 用 収 益	3,166,993	3,317,972
貸 出 金 利 息	2,092,903	2,007,057
預 け 金 利 息	176,384	243,630
有価証券利息配当金	876,271	1,041,687
その他の受入利息	21,434	25,596
役務取引等収益	204,927	208,018
受入為替手数料	69,549	69,055
その他の役務収益	135,378	138,962
そ の 他 業 務 収 益	38,339	42,700
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	2,075
その他の業務収益	38,339	40,625
そ の 他 経 常 収 益	43,448	37,139
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	14,530	7,626
株 式 等 売 却 益	26,218	26,948
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	2,699	2,563
経 常 費 用	3,356,620	3,349,926
資 金 調 達 費 用	175,418	402,821
預 金 利 息	171,978	395,227
給付補てん備金繰入額	3,143	7,334
借 用 金 利 息	—	—
その他の支払利息	296	260
役務取引等費用	194,173	199,205
支払為替手数料	6,853	7,053
その他の役務費用	187,320	192,152
そ の 他 業 務 費 用	359,476	254,036
国債等債券売却損	357,569	243,086
国債等債券償還損	—	7,135
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,907	3,815
経 費	1,981,819	2,071,949
人 件 費	1,246,619	1,322,839
物 件 費	664,738	669,737
税 金	70,461	79,372
そ の 他 経 常 費 用	645,732	421,911
貸倒引当金繰入額	118,848	248,879
貸 出 金 償 却	—	82,931
株 式 等 売 却 損	2,941	284
株 式 等 償 却	—	376
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	523,942	89,439
経 常 利 益	97,087	255,904
特 別 利 益	474	1
固定資産処分益	—	1
その他の特別利益	474	—
特 別 損 失	10,102	40,550
固定資産処分損	3,821	40,550
減 損 損 失	6,281	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	87,459	215,356
法人税、住民税及び事業税	1,019	65,994
法 人 税 等 調 整 額	△ 71,846	△ 14,310
当 期 純 利 益	158,287	163,671
前 期 繰 越 金	228,986	323,655
土地再評価差額金取崩額	4,543	—
当期末処分剰余金	391,817	487,327

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 85千円(貸出金利息)
- 子会社等との取引による費用総額 51,423千円(事務委託費他)
- 出資1口当たり当期純利益金額 33円86銭
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、219,411千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役務取引等	口座振替手数料、融資取扱手数料、自動機利用手数料、インターネットバンキング固定利用料、手形小切手発行手数料、貸金庫利用料、再発行手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	また、貸金庫利用料等のサービス期間に対応して生じる収益について、当事業年度末時点で未収または未履行となったものはありません。
	保険販売手数料や投信販売手数料等の保険・証券販売業務関係の受入手数料	なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

(注)

役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)		
科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	391,817	487,327
積 立 金 取 崩 額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰 余 金 処 分 額	68,161	68,171
利 益 準 備 金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	(年2%) 48,161	(年2%) 48,171
特 別 積 立 金	—	—
次 期 繰 越 金	323,655	419,156

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月17日

鳥取信用金庫

理事長 草刈康弘

■ 役職員の報酬体系

当金庫役職員の報酬体系は以下のとおりとなっています。（信用金庫法施行規則に基づく開示）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

（2）2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	79百万円

(注)

- 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
- 上記の内訳は、「基本報酬」67百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)

- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率 (単位：千円)

		2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支		2,991,575	2,915,150
	資 金 運 用 収 益	3,166,993	3,317,972
	資 金 調 達 費 用	175,418	402,821
役 務 取 引 等 収 支		10,753	8,812
	役 務 取 引 等 収 益	204,927	208,018
	役 務 取 引 等 費 用	194,173	199,205
そ の 他 業 務 収 支		△ 321,137	△ 211,336
	そ の 他 業 務 収 益	38,339	42,700
	そ の 他 業 務 費 用	359,476	254,036
業 務 粗 利 益		2,681,190	2,712,626
業 務 粗 利 益 率		1.32%	1.34%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

業務純益 (単位：千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	1,016,790	656,887
実質業務純益	706,576	674,100
コア業務純益	1,064,146	922,246
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,005,695	686,942

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

	平均残高（百万円）		利息（千円）		利回り（％）	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	202,573	201,683	3,166,993	3,317,972	1.56	1.64
うち貸出金	101,628	101,751	2,092,903	2,007,057	2.05	1.97
うち預け金	28,409	28,559	176,384	243,630	0.62	0.85
うち有価証券	71,396	70,234	876,271	1,041,687	1.22	1.48
資金調達勘定	198,832	197,334	175,418	402,821	0.08	0.20
うち預金積金	198,618	197,142	175,122	402,561	0.08	0.20
うち借入金	137	129	0	0	0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度209百万円、2025年度355百万円）を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減 (単位：千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 28,888	395,256	366,368	△ 9,916	156,733	146,817
うち貸出金	△ 12,053	220,456	208,402	2,523	△ 88,368	△ 85,845
うち預け金	8,431	101,563	109,994	1,826	65,419	67,246
うち商品有価証券	－	－	－	－	－	－
うち有価証券	△ 25,266	73,236	47,970	△ 14,266	179,682	165,416
支払利息	165	103,128	103,293	△ 1,301	228,740	227,439
うち預金積金	165	103,128	103,293	△ 1,301	228,740	227,439
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法を使用しています。

利鞘 (単位：％)

	2024年度	2025年度
資金運用利回り	1.56	1.64
資金調達原価率	1.08	1.23
総資金利鞘	0.48	0.42

利益率 (単位：％)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率 (又は損失率)	0.04	0.12
総資産当期純利益率 (又は損失率)	0.07	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位：百万円)

		2024年度	2025年度
流動性預金		84,763	85,158
	うち有利息預金	77,953	78,752
定期性預金		113,332	111,487
	うち固定金利定期預金	106,225	104,778
	うち変動金利定期預金	14	19
その他の		521	497
小計		198,618	197,142
譲渡性預金		－	－
合計		198,618	197,142

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金＝預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高 (単位：百万円)

		2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
定期預金		104,667	106,453
	変動金利定期預金	20	19
	固定金利定期預金	104,647	106,434

■ 貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高 (単位：百万円・％)

区 分	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	204	0.20	148	0.14
手 形 貸 付	8,194	8.06	7,481	7.35
証 書 貸 付	87,465	86.06	88,133	86.61
当 座 貸 越	5,763	5.67	5,987	5.88
合 計	101,628	100.00	101,751	100.00

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出残高 (単位：百万円)

		2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
固定金利		62,102	57,336
	変動金利	40,689	48,271
合計		102,792	105,608

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
当 金 庫 預 金 積 金	1,489	1,539
有 価 証 券	412	414
動 産	1,371	1,123
不 動 産	28,236	28,585
そ の 他	78	82
計	31,589	31,744
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	32,661	30,204
保 証	4,858	4,665
信 用	33,683	38,994
合 計	102,792	105,608

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
当 金 庫 預 金 積 金	48	65
有 価 証 券	－	－
動 産	－	－
不 動 産	205	174
そ の 他	－	－
計	253	239
保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	－	－
保 証	8	7
信 用	399	253
合 計	661	500

貸出金使途別内訳

(単位：百万円・％)

区 分	2024年度（2025年3月末）		2025年度（2026年3月末）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	43,829	42.63	46,734	44.25
運 転 資 金	58,963	57.36	58,873	55.74
合 計	102,792	100.00	105,608	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：先・百万円・％)

区 分	2024年度（2025年3月末）			2025年度（2026年3月末）		
	貸出先数	貸出金額	構成比	貸出先数	貸出金額	構成比
製 造 業	136	4,187	4.07	134	4,346	4.11
農 業 ・ 林 業	52	448	0.43	48	425	0.40
漁 業	9	157	0.15	9	185	0.17
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	1	234	0.22	1	234	0.22
建 設 業	421	9,817	9.55	387	9,000	8.52
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	3	369	0.35	4	439	0.41
情 報 通 信 業	9	85	0.08	8	63	0.05
運 輸 業 ・ 郵 便 業	52	2,986	2.90	51	3,076	2.91
卸 売 業 ・ 小 売 業	288	8,826	8.58	267	7,628	7.22
金 融 業 ・ 保 険 業	23	4,972	4.83	21	5,627	5.32
不 動 産 業	227	18,062	17.57	230	19,390	18.36
物 品 賃 貸 業	5	1,104	1.07	5	1,088	1.03
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	24	1,409	1.37	23	1,530	1.44
宿 泊 業	30	4,362	4.24	29	4,212	3.98
飲 食 業	212	1,751	1.70	200	1,661	1.57
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	160	4,335	4.21	151	4,074	3.85
教 育 、 学 習 支 援 業	12	1,093	1.06	11	1,093	1.03
医 療 ・ 福 祉	86	2,810	2.73	86	2,541	2.40
そ の 他 サ ー ビ ス	242	3,517	3.42	221	3,719	3.52
小 計	1,992	70,531	68.61	1,886	70,339	66.60
地 方 公 共 団 体	9	10,794	10.50	10	13,710	12.98
個 人	6,414	21,466	20.88	6,140	21,557	20.41
合 計	8,415	102,792	100.00	8,036	105,608	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：百万円・％)

区 分	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
貸 出 金（期 末 残 高）（ A ）	102,792	105,608
預 金（期 末 残 高）（ B ）	194,470	194,375
預 貸 率	期 末（ A ／ B ）	52.85
	期 中 平 均	51.16

(注)
$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況【単体】

(単位：百万円)

区 分	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2,466	2,421
危 険 債 権	2,991	2,804
要 管 理 債 権	131	147
三 月 以 上 延 滞 債 権	0	21
貸 出 条 件 緩 和 債 権	131	125
小 計（ A ）	5,589	5,373
保 全 額（ B ）	5,046	4,956
個 別 貸 倒 引 当 金（ C ）	1,578	1,660
一 般 貸 倒 引 当 金（ D ）	3	4
担 保 ・ 保 証 等（ E ）	3,464	3,291
保 全 率（ B ）／（ A ）（％）	90.28%	92.24%
引 当 率 ((C)+(D))／((A)－(E))（％）	74.40%	79.92%
正 常 債 権（ F ）	98,358	101,232
総 与 信 残 高（ A ）＋（ F ）	103,947	106,606

- (注)
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 - 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 - 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 - 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 - 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 - 「一般貸倒引当金」(D)は、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 - 担保・保証等(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 - 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高 (単位：百万円)

区 分	2024年度(2025年3月末)		2025年度(2026年3月末)	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	5,929	6,341	5,314	6,335
地 方 債	11,172	12,297	11,942	12,555
短 期 社 債	－	－	－	－
社 債	1,152	1,694	1,891	1,553
株 式	114	121	114	112
外 国 証 券	44,991	46,855	44,869	46,108
そ の 他 の 証 券	3,943	4,084	3,453	3,569
合 計	67,303	71,396	67,586	70,234

有価証券種類別の残存期間別残高

2024年度（2025年3月末） (単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	29	29	－	－	－	5,869	－	5,929
地 方 債	－	－	－	3,543	－	7,628	－	11,172
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	21	119	403	185	－	421	－	1,152
株 式	－	－	－	－	－	－	114	114
外 国 証 券	601	1,300	9,556	14,684	2,066	2,851	13,931	44,991
その他の証券	9	279	1,152	919	4	－	1,578	3,943
合 計	662	1,729	11,112	19,332	2,070	16,772	15,624	67,303

2025年度（2026年3月末） (単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	29	－	－	－	－	5,284	－	5,314
地 方 債	597	－	－	4,152	428	6,763	－	11,942
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	822	392	487	89	－	99	－	1,891
株 式	－	－	－	－	－	－	114	114
外 国 証 券	800	7,860	9,501	8,681	956	2,835	14,235	44,869
その他の証券	165	427	421	954	4	－	1,479	3,453
合 計	2,415	8,679	10,410	13,877	1,389	14,983	15,829	67,586

商品有価証券の種類別残高 該当ありません。

有価証券評価損益

1 売買目的有価証券 該当ありません。

2 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	2024年度(2025年3月末)			2025年度(2026年3月末)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	601	602	0	－	－	－
	小 計	601	602	0	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	3,783	3,226	△ 556	3,796	2,848	△ 948
	地 方 債	6,558	5,860	△ 697	6,214	5,094	△ 1,120
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	99	81	△ 18	99	71	△ 28
	そ の 他	16,700	15,915	△ 784	16,700	15,571	△ 1,128
	小 計	27,141	25,084	△ 2,057	26,811	23,585	△ 3,225
合 計		27,742	25,686	△ 2,056	26,811	23,585	△ 3,225

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

3 その他有価証券 (単位：百万円)

	種 類	2024年度(2025年3月末)			2025年度(2026年3月末)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	16	14	1	16	14	2
	債 券	6	5	0	－	－	－
	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	6	5	0	－	－	－
	そ の 他	5,780	5,504	275	9,276	8,756	520
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	5,803	5,525	277	9,293	8,771	522
	株 式	－	－	－	－	－	－
	債 券	7,807	9,236	△ 1,429	9,037	11,009	△ 1,971
	国 債	2,146	2,578	△ 431	1,518	2,055	△ 537
	地 方 債	4,614	5,514	△ 900	5,727	7,130	△ 1,403
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	1,046	1,143	△ 97	1,792	1,822	△ 30
	そ の 他	25,828	27,483	△ 1,655	22,325	23,618	△ 1,293
	小 計	33,635	36,720	△ 3,084	31,363	34,628	△ 3,264
合 計		39,438	42,245	△ 2,806	40,656	43,399	△ 2,742

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4 市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位：百万円)

内 容	2024年度(2025年3月末)	2025年度(2026年3月末)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
非上場株式	77	77
信金中央金庫出資金	1,138	1,138
組合出資金	24	20
合 計	1,260	1,256

預証率 (単位：百万円・%)

区 分		2024年度	2025年度
有 価 証 券 (期末残高) (A)		67,303	67,586
預 金 (期末残高) (B)		194,470	194,375
預 証 率	期末 (A/B)	34.60	34.77
	期中平均	35.94	35.62

■ その他の指標

金銭の信託の状況

1. 運用目的の金銭の信託
2. 満期保有目的の金銭の信託
3. その他の金銭の信託
- 該当ありません。
- 該当ありません。
- 該当ありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引
2. 通貨関連取引
3. 株式関連取引
4. 債券関連取引
5. 商品関連取引
6. クレジット・デリバティブ取引
- 該当ありません。
- 該当ありません。
- 該当ありません。
- 該当ありません。
- 該当ありません。
- 該当ありません。

■ 自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要

当金庫は、毎期の利益からの蓄積である内部留保を中心に自己資本の充実を図っており、外部から調達している自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金のみであり、優先出資や劣後ローンの導入は行っていません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、国内基準である 4.00％を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は確保されています。
今後も当金庫は、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保を重点目標として掲げ、自己資本の積上げによるより強固な経営基盤の確立に取り組んでまいります。

自己資本の構成に関する開示事項（単体自己資本比率）

(単位：百万円)

項 目	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,663	6,779
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,409	2,410
うち、利益剰余金の額	4,301	4,417
うち、外部流出予定額（△）	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	290	307
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	290	307
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（A）	6,953	7,086
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	34	61
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	61
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（B）	34	61
自己資本		
自己資本の額（A）－（B）（C）	6,919	7,024
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	78,967	79,482
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	5,036	5,169
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（D）	84,003	84,651
自己資本比率		
自己資本比率（C）／（D）	8.23%	8.29%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度（2025年3月末）		2025年度（2026年3月末）	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット及び所要自己資本の額の合計	78,967	3,158	79,482	3,179
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーの額	64,037	2,561	62,674	2,506
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	75	3	216	8
地方三公社向け	296	11	299	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,568	422	8,734	349
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権を含む。）	18,671	746	19,106	764
特定貸付債権向け	451	18	412	16
中堅中小企業等向け及び個人向け	8,681	347	8,184	327
トランザクター向け	388	15	376	15
不動産関連向け	15,510	620	15,893	635
自己居住用不動産等向け	4,755	190	4,701	188
賃貸用不動産向け	3,114	124	3,051	122
事業用不動産関連向け	7,085	283	7,578	303
その他不動産関連向け	555	22	562	22
A D C向け	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	88	3	65	2
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,651	106	2,547	101
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	44	1	22	0
取立未済手形	4	0	4	0
信用保証協会等による保証付	1,060	42	1,095	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
株式等	144	5	182	7
上記以外	6,239	249	6,321	252
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,842	73	1,826	73
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,462	58	1,498	59
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	2,934	117	2,995	119
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,926	597	16,806	672
ルック・スルー方式	14,926	597	16,806	672
マンドート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250％）	－	－	－	－
蓋然性方式（400％）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250％）	－	－	－	－
④未決済取引	－	－	－	－
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
⑥CVAリスク相当額を％で除して得た額（簡便法）	3	0	1	0
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を％で除して得た額	5,036	201	5,169	206
B I	3,357		3,446	
B I C	402		413	
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	84,003	3,360	84,651	3,386

- （注）1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4％

■ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「事業の運営に関する事項」に記載しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。

当金庫は、自己資本比率の算定にあたり標準的手法を採用しており、保有する資産の一部について、以下の適格格付機関の格付を採用しています。

1. 株式会社格付投資情報センター（R & I）

2. 株式会社日本格付研究所（J C R）

3. ムーディーズ・レーティングス（Moody’ s）

4. フィッチ・レーティングス・リミテッド（F i t c h）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポ ージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
国 内		154,608	155,535	108,799	111,545	18,254	19,148	—	—	3,959	3,909
国 外		21,554	20,875	—	—	21,554	20,875	—	—	—	—
地 域 別 合 計		176,162	176,410	108,799	111,545	39,809	40,024	—	—	3,959	3,909
製 造 業		4,856	4,970	4,674	4,789	182	181	—	—	148	148
農 業、林 業		528	536	528	536	—	—	—	—	—	—
漁 業		191	218	191	218	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業		440	468	440	468	—	—	—	—	234	234
建 設 業		10,834	9,932	10,834	9,932	—	—	—	—	770	586
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業		389	450	389	450	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		86	64	86	64	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		3,120	3,193	3,120	3,193	—	—	—	—	218	218
卸 売 業、小 売 業		9,625	8,453	9,625	8,453	—	—	—	—	820	607
金 融 業、保 険 業		26,808	27,883	5,068	5,738	21,740	22,145	—	—	—	—
不 動 産 業		18,796	20,063	18,701	19,968	95	95	—	—	833	975
物 品 賃 貸 業		1,136	1,119	1,136	1,119	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業		1,490	1,611	1,443	1,564	47	47	—	—	—	—
宿 泊 業		4,412	4,253	4,412	4,253	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		1,955	1,876	1,955	1,876	—	—	—	—	77	76
生活関連サービス業、 娯 楽		4,941	4,611	4,941	4,611	—	—	—	—	324	712
教育、学 習 支 援 業		1,114	1,100	1,114	1,100	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		3,072	2,887	3,072	2,887	—	—	—	—	—	176
その他のサービス		4,026	4,212	3,931	4,117	95	95	—	—	231	—
国・地方公共団体等		28,444	31,173	10,797	13,715	17,647	17,458	—	—	—	—
個 人		22,303	22,440	22,303	22,440	—	—	—	—	299	172
そ の 他		27,596	24,898	14	31	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		176,162	176,410	108,799	111,545	39,809	40,024	—	—	3,959	3,909
1 年 以 下		18,212	20,549	17,559	18,300	653	2,249	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		12,804	17,995	11,355	9,743	1,449	8,252	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		18,675	24,197	8,716	18,132	9,959	6,065	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		25,937	14,898	17,030	7,810	8,907	7,088	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		15,445	16,175	13,379	14,790	2,066	1,385	—	—	—	—
1 0 年 超		53,748	53,819	36,976	38,836	16,772	14,983	—	—	—	—
期間の定めのないもの		31,341	28,777	3,778	3,927	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		176,162	176,410	108,799	111,545	39,809	40,024	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
- 具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. C V Aリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度（2025年3月末）	600	290	—	600	290
	2025年度（2026年3月末）	290	307	—	290	307
個別貸倒引当金	2024年度（2025年3月末）	1,336	1,578	187	1,148	1,578
	2025年度（2026年3月末）	1,578	1,660	149	1,428	1,660
合 計	2024年度（2025年3月末）	1,936	1,868	187	1,749	1,868
	2025年度（2026年3月末）	1,868	1,967	149	1,787	1,967

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
製 造 業	121	123	123	188	－	－	121	123	123	188	－	－
農 業、 林 業	2	2	2	2	－	－	2	2	2	2	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	201	206	206	234	－	－	201	206	206	234	－	－
建 設 業	556	418	418	356	171	54	385	363	418	356	－	－
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、 郵 便 業	26	14	14	13	－	－	26	14	14	13	－	－
卸 売 業、 小 売 業	79	456	456	461	－	35	79	421	456	461	－	－
金 融 業、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	48	59	59	60	－	－	48	59	59	60	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	26	31	31	23	－	4	26	27	31	23	－	－
飲 食 業	34	18	18	14	－	4	34	14	18	14	－	8
生活関連サービス業、 娯 楽 業	119	103	103	105	－	11	119	92	103	105	－	14
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療、 福 祉	46	32	32	140	15	－	30	32	32	140	－	－
その他のサービス	28	61	61	30	－	38	28	22	61	30	－	59
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	43	50	50	29	－	0	43	49	50	29	－	－
合 計	1,336	1,578	1,578	1,660	187	149	1,148	1,428	1,578	1,660	－	82

- (注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（％）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	1,935	－	1,935	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,196	－	11,196	－	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	22,869	－	22,869	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	750	－	750	－	75	10
地方三公社向け	1,481	－	1,481	－	296	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	44,059	100	44,059	10	10,568	24
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	22,079	1,467	20,664	513	18,671	88
特定貸付債権向け	451	－	451	－	451	100
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,212	36,714	13,706	1,822	8,681	56
トランザクター向け	－	31,051	－	1,360	388	29
不動産関連向け	27,263	9	27,000	9	15,510	57
自己居住用不動産等向け	13,815	－	13,743	－	4,755	35
賃貸用不動産向け	5,206	－	5,139	－	3,114	61
事業用不動産関連向け	7,265	－	7,151	－	7,085	99
その他不動産関連向け	975	9	966	9	555	57
A D C向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	88	－	88	－	88	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,317	28	2,317	2	2,651	114
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	72	－	72	－	44	62
取立未済手形	21	－	21	－	4	20
信用保証協会等による保証付	20,345	454	20,345	45	1,060	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	144	－	144	－	144	100
合計					57,797	

(注) １．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。
２．「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（％）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	1,679	－	1,679	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,274	－	15,274	－	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	27,060	－	27,060	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	2,169	－	2,169	－	216	10
地方三公社向け	1,499	－	1,499	－	299	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	36,906	100	36,906	10	8,734	24
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	23,011	1,572	21,301	389	19,106	88
特定貸付債権向け	412	－	412	－	412	100
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,722	36,465	13,153	1,731	8,184	55
トランザクター向け	－	30,878	－	1,316	376	29
不動産関連向け	28,147	7	27,842	7	15,893	57
自己居住用不動産等向け	13,954	－	13,889	－	4,701	34
賃貸用不動産向け	5,418	－	5,269	－	3,051	58
事業用不動産関連向け	7,788	－	7,718	－	7,578	98
その他不動産関連向け	986	7	965	7	562	58
A D C向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	58	－	58	－	65	112
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,297	26	2,296	2	2,547	111
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	39	－	39	－	22	58
取立未済手形	21	－	21	－	4	20
信用保証協会等による保証付	17,571	459	17,571	45	1,095	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	140	－	140	－	182	130
合計					56,353	

(注) １．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。
２．「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	1,935	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,196	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	22,869	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の政府関係機関向け	－	750	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方三公社向け	－	－	－	1,481	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	500	－	－	26,546	－	5	－	－	－	6,310	－	－	2,405	－	－	－	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,360	－	－	－	－	
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,360	－	－	－	－	
不動産関連向け	－	－	－	1,804	1,047	3,872	7	547	1	1,957	－	1,362	1,582	－	1,252	0	
自己居住用不動産等向け	－	－	－	1,804	1,047	2,927	7	－	1	1,957	－	－	1,582	－	－	0	
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	945	－	547	－	－	－	1,362	－	－	276	－	
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	976	－	
A D C向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	583	－	－	－	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
取立未済手形	－	－	－	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
信用保証協会等による保証付	9,782	10,608	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合 計	46,285	11,358	－	29,855	1,047	3,877	7	547	1	8,268	－	2,722	4,570	－	1,252	0	

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,935
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,196
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,869
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	750
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,481
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,701	-	-	-	-	44,069
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	16,082	-	-	5,095	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,178
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	451
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	13,418	-	240	-	-	510	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,529
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,360
不動産関連向け	5,841	859	-	-	1,062	-	-	1,144	4,633	-	-	31	-	-	-	-	27,010
自己居住用不動産等向け	4,402	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,743
賃貸用不動産向け	-	848	-	-	-	-	-	1,144	-	-	-	14	-	-	-	-	5,139
事業用不動産関連向け	1,439	-	-	-	1,062	-	-	-	4,633	-	-	16	-	-	-	-	7,151
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	976
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88	-	-	-	-	88
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	478	-	-	-	-	1,258	-	-	-	-	2,319
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,390
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	144	-	-	-	144
合 計	6,441	14,278	-	16,322	1,062	-	6,156	1,144	4,633	-	-	9,079	144	-	-	-	169,059

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	1,679	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,274	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	27,060	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の政府関係機関向け	－	2,169	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方三公社向け	－	－	－	1,499	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	500	－	－	20,090	－	－	－	－	6,222	－	－	2,403	－	－	－	－	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	－	102	－	4	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	226	－	5,076	－	－	－	－	－	－	452	134	－	－	－	－	
トランザクター向け	－	－	－	864	－	－	－	－	－	－	452	－	－	－	－	－	
不動産関連向け	－	90	－	6,887	487	2,914	7	481	0	872	－	1,204	1,519	－	1,777	－	
自己居住用不動産等向け	－	54	－	6,878	487	1,903	7	－	0	872	－	－	1,519	－	－	－	
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	1,011	－	481	－	－	－	1,204	－	－	849	－	
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他不動産関連向け	－	36	－	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	928	－	
A D C向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	－	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	824	－	－	－	－	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	33	－	－	－	－	
取立未済手形	－	－	－	21	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
信用保証協会等による保証付	6,663	10,953	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
合 計	51,178	13,543	－	33,583	487	2,914	7	481	0	7,094	－	1,656	4,915	－	1,777	－	

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,679	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15,274	
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	27,060	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,169	
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,499	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	600	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7,100	－	－	－	36,916	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	－	－	－	16,587	－	－	4,995	－	－	－	－	－	－	－	－	21,691	
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	412	－	－	－	－	－	－	－	－	412	
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	8,314	－	240	－	－	434	－	－	－	－	－	－	－	5	14,884	
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,316	
不動産関連向け	3,684	942	－	－	1,521	－	－	778	4,677	－	－	3	－	－	－	27,849	
自己居住用不動産等向け	2,165	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13,889	
賃貸用不動産向け	－	941	－	－	－	－	－	778	－	－	－	3	－	－	－	5,269	
事業用不動産関連向け	1,519	－	－	－	1,521	－	－	－	4,677	－	－	－	－	－	－	7,718	
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	973	
A D C向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	58	－	－	－	58	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	－	－	－	－	－	－	146	－	－	－	－	1,325	－	－	－	2,299	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	6	－	－	－	－	－	－	－	－	39	
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	21	
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17,617	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	140	－	－	140	
合 計	4,284	9,257	－	16,827	1,521	－	5,583	778	4,677	－	－	8,487	140	－	5	169,203	

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

2024年度（2025年3月末）				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	100,516	11,620	10	101,584
40%～70%	18,919	22,357	10	19,365
75%	11,045	3,170	13	9,798
80%	－	－	－	－
85%	16,890	818	51	16,194
90%～100%	7,420	796	19	7,117
105%～130%	5,825	－	－	5,778
150%	9,076	10	10	9,075
250%	144	－	－	144
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	169,838	38,773	11	169,059

(単位：百万円)

2025年度（2026年3月末）				
告示で定める リスク・ウェイト区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	101,202	11,282	10	102,201
40%～70%	19,398	22,460	10	19,729
75%	10,565	3,179	13	9,257
80%	－	－	－	－
85%	17,906	821	35	16,827
90%～100%	7,437	875	17	7,104
105%～130%	5,463	－	－	5,455
150%	8,487	11	10	8,487
250%	140	－	－	140
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	170,601	38,631	11	169,203

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、与信審査にあたり、担保・保証に過度に依存することなく、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境等、様々な観点から判断を行っておりますが、担保・保証が必要となった場合には、お客さまに対し十分な説明を行い、ご理解をいただいた上でご契約いただくなど、当金庫の定める事務取扱要領等に則り適正な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク 削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,716	1,794	11,108	11,251	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- イ．オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません。
- ロ．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

「事業の運営に関する事項」に記載しています。

B I の算出方法

自己資本比率告示第305条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。

I L Mの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を使用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、株式等について経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行うことにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。

当金庫は、上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式等については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規程に基づき適正な運用管理を行っています。

また、当該取引にかかる会計処理については、内部規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い適正な処理を行っています。

なお、不動産投資法人及びこれに類する出資については、全てリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとして、リスクウェイトを判定しております。

イ．貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区 分	2024年度（2025年3月末）		2025年度（2026年3月末）	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	34	34	33	33
非 上 場 株 式 等	1,267	－	1,264	－
合 計	1,302	34	1,298	33

(注) 投資信託等の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付け資産や裏付にある取引として計測された部分は含んでおりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	23	－
売 却 損	－	－
償 却	－	－

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
評 価 損 益	5	5

二．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度（2025年3月末）	2025年度（2026年3月末）
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	29,428	28,806
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－

■ 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより資産・負債の経済価値や金利差などから得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクであり、当金庫においては、双方ともに定期的な計測・評価を行い、適宜、対策を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の経済価値の低下額（Δ E V E）や将来収益の変動額（Δ N I I）の計測等を定期的に行い、リスク管理委員会等で協議・検討するとともに、経営陣に対しても報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

(単位:百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,569	3,149	0	24
2	下方パラレルシフト	0	0	38	99
3	スティープ化	3,636	3,358		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,636	3,358	38	99
		ホ		ヘ	
		前期末		当期末	
8	自己資本	6,919		7,024	

金利リスクの算定手法の概要

(1)流動性預金への満期の割当方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金全体に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.514年となっております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、10年となっております。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いております。

コア預金については、「流動性預金において、高確率で滞留し、市場金利の変化時に預金金利が改定しない部分」と定義しています。具体的には、過去の預金残高の滞留・流出過程をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計を用いて将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しております。なお、推計値については、バックテストを行うなど、モデルの検証を十分におこなっております。

(2)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(3)複数の通貨の集計方法及びその前提について

ΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しており、通貨間の相関は考慮していません。

(4)内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金の算定には過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5)計算値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVEは再評価法で計算しています。

当期のΔEVEの最大値は単体自己資本の額に対し、47.807%となっています。

連結情報

■金庫及び子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び子会社等の概況
当金庫グループは、当金庫及び子会社の2社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務等の金融サービスを提供しています。
鳥取信用金庫……………本店ほか支店17店舗
子会社（2社）……………誠興業株式会社、とりしんビジネスサービス株式会社

(2) 子会社の状況

会社名／所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
誠興業株式会社 鳥取市栄町643	不動産賃貸業務 不動産、車両等管理業務	1961年10月26日	1,000万円	100%	－
とりしんビジネス サービス株式会社 鳥取市栄町643	帳票管理、ATM機等管理業務	1983年 6月 1日	1,000万円	100%	－

■事業の概要

連結子会社である誠興業株式会社は、不動産賃貸、車両の運転管理等を主な業務とし、売上額は年26百万円、当期純利益は1百万円でした。
とりしんビジネスサービス株式会社は、帳票管理、ＡＴＭ機管理等、当金庫全体の事務効率化を図ることを主な業務とし、売上額は年37百万円、当期純利益は2百万円でした。

■ 連結財務諸表

連結貸借対照表

〈資産の部〉			(単位：百万円)	
科 目	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)		
現金及び預け金	26,910	24,108		
買入金銭債権	0	－		
金銭の信託	－	－		
有価証券	67,283	67,566		
貸出金	102,788	105,605		
その他資産	1,536	1,512		
有形固定資産	2,681	2,708		
無形固定資産	34	62		
退職給付に係る資産	－	－		
繰延税金資産	1,381	1,377		
再評価に係る繰延税金資産	－	－		
債務保証見返	661	500		
貸倒引当金	△ 1,868	△ 1,967		
資産の部合計	201,410	201,473		

〈負債及び純資産勘定の部〉		(単位：百万円)
科 目	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
(負債の部)		
預 金 積 金	194,441	194,348
借 用 金	124	116
そ の 他 負 債	626	746
賞 与 引 当 金	56	53
役 員 賞 与 引 当 金	－	－
退 職 給 付 引 当 金	10	14
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51	67
そ の 他 の 引 当 金	34	60
特 別 法 上 の 引 当 金	－	－
繰 延 税 金 負 債	－	－
再評価に係る繰延税金負債	199	199
債 務 保 証	661	500
負 債 の 部 合 計	196,207	196,109
(純資産の部)		
出 資 金	2,406	2,406
利 益 剰 余 金	4,347	4,462
会 員 勘 定 合 計	6,754	6,869
その他有価証券評価差額金	△ 2,010	△ 1,964
土 地 再 評 価 差 額 金	459	459
評価・換算差額等合計	△ 1,551	△ 1,505
非 支 配 株 主 持 分	－	－
純 資 産 の 部 合 計	5,202	5,364
負債及び純資産の部合計	201,410	201,473

連結損益計算書		(単位：千円)	
科 目	2024年度	2025年度	
経常収益	3,449,845	3,605,012	
資金運用収益	3,160,092	3,313,787	
貸出金利息	2,092,801	2,006,972	
預け金利息	176,384	243,630	
有価証券利息配当金	869,471	1,037,587	
その他の受入利息	21,434	25,596	
役務取引等収益	204,927	208,018	
その他業務収益	41,097	45,552	
その他経常収益	43,728	37,654	
貸倒引当金戻入益	－	－	
償却債権取立益	14,530	7,626	
その他の経常収益	29,197	30,027	
経常費用	3,355,257	3,347,909	
資金調達費用	175,418	402,821	
預金利息	171,978	399,418	
給付補填備金繰入額	3,143	3,143	
借入金利息	－	－	
その他の支払利息	296	260	
役務取引等費用	194,173	199,205	
その他業務費用	359,476	254,036	
経費	1,980,455	2,069,933	
その他経常費用	645,732	421,911	
貸倒引当金繰入額	118,848	248,879	
その他の経常費用	526,883	173,031	
経常利益	94,588	257,102	
特別利益	474	1	
固定資産処分益	－	1	
その他の特別利益	474	－	
特別損失	10,102	40,566	
固定資産処分損	3,821	40,566	
減損損失	6,281	－	
その他の特別損失	－	－	
税金等調整前当期純利益	84,960	216,537	
法人税、住民税及び事業税	1,119	67,494	
法人税等調整額	△ 71,846	△ 14,310	
法人税等調整額合計	△ 70,727	53,184	
当期純利益	155,687	163,353	
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－	
親会社株主に帰属する当期純利益	155,687	163,353	

連結剰余金計算書		(単位：千円)	
科 目	2024年度	2025年度	
(資本剰余金の部)			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	－	－	
資 本 剰 余 金 増 加 高	－	－	
増資による優先出資の発行	－	－	
自己優先出資処分差益	－	－	
資 本 剰 余 金 減 少 高	－	－	
配 当 金	－	－	
自己優先出資消却額	－	－	
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	－	－	
(利益剰余金の部)			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	4,235,653	4,342,991	
利 益 剰 余 金 増 加 高	155,687	163,353	
当 期 純 利 益	155,687	163,353	
利 益 剰 余 金 減 少 高	48,349	48,171	
配 当 金	48,349	48,171	
自己優先出資消却額	－	－	
そ の 他	－	－	
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	4,342,991	4,458,173	

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,706	6,821
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,406	2,406
うち、利益剰余金の額	4,347	4,462
うち、外部流出予定額 (△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	290	307
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	290	307
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	6,996	7,128
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	62
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	62
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (B)	34	62
自己資本		
自己資本の額 (A) － (B) (C)	6,962	7,066
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	78,983	79,501
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,039	5,167
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (D)	84,023	84,669
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (C) ／ (D)	8.28%	8.34%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

直近の5連結会計年度における主要な経営指標

区 分	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
連結経常収益 (千円)	3,158,396	3,016,344	3,072,042	3,449,845	3,605,012
連結経常利益 (又は連結経常損失 (△)) (千円)	155,080	123,905	181,448	94,588	257,102
親会社株主に帰属する当期純利益 (又は連結当期純損失 (△)) (千円)	127,187	124,846	133,899	155,687	163,353
連結純資産額 (百万円)	6,676	5,012	5,972	5,202	5,364
連結総資産額 (百万円)	207,866	200,838	202,747	201,410	201,473
連結自己資本比率 (%)	8.48	8.70	8.63	8.28	8.34

信用金庫法開示債権〔連結〕

(単位：百万円)

区 分	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,466	2,421
危険債権	2,991	2,804
三月以上延滞債権	0	21
貸出条件緩和債権	131	125
小 計 (A)	5,589	5,373
正 常 債 権 (B)	98,358	101,232
総与信残高 (A) + (B)	103,947	106,606

連結セグメント情報

連結会社の事業の占める割合は僅少であるため、事業部の種類別セグメント情報は記載しておりません。

開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則により、信用金庫における業務及び財産の状況に関するディスクロージャー開示項目により作成され、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織 5

(2)理事及び監事の氏名及び役職名 5

(3)会計監査人の氏名又は名称 40

(4)事務所の名称及び所在地 68

2. 金庫の主要な事業の内容 30

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況 6

(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 6

①経常収益

②経常利益又は経常損失

③当期純利益又は当期純損失

④出資総額及び出資総口数

⑤純資産額

⑥総資産額

⑦預金積金残高

⑧貸出金残高

⑨有価証券残高

⑩単体自己資本比率

⑪出資に対する配当金

⑫職員数

(3)直近の2事業年度における事業の状況

①主要な業務の状況を示す指標..... 42

ア. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益

イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支

ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

エ. 受取利息及び支払利息の増減

オ. 総資産経常利益率

カ. 総資産当期純利益率

②預金に関する指標..... 43

ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高

③貸出金等に関する指標..... 43

ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

エ. 使途別の貸出金残高

オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

カ. 預貸率の期末値及び期中平均値

④有価証券に関する指標..... 46

ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 (該当ありません)

イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高

ウ. 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

①リスク管理の体制..... 21

②法令遵守の体制..... 24

③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 10

④金融ＡＤＲ制度への対応..... 25

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 36

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 45

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

③三月以上延滞債権

④貸出条件緩和債権

⑤正常債権

(3)自己資本の充実の状況について

金融庁長官が別に定める事項 48

(4)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

①有価証券..... 46

②金銭の信託..... 47

③第102条第1項第5号に掲げる取引 (該当ありません)

(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 51

(6)貸出金償却の額 51

(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 40

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 41

7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 62

(2) 金庫の子会社等に関する事項 62

8. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概要 62

(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 65

①経常収益

②経常利益又は経常損失

③純資産額

④総資産額

⑤連結自己資本比率

9. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書… 62・63

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 65

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

③三月以上延滞債権

④貸出条件緩和債権

⑤正常債権

(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 64

当金庫のあゆみ

昭和25年 6月 鳥取庶民信用組合として設立

25年 8月 鳥取市瓦町185番地で営業開始

26年 9月 若桜支店を開設

26年12月 鳥取市栄町645番地 (当時瓦町124番50) に本店店舗を新築し移転

27年 1月 信用金庫法の施行により「鳥取信用金庫」に改組

27年 2月 智頭支店を開設

27年11月 鳥取東支店を開設

28年 8月 鳥取西支店を開設

28年11月 浜坂支店を開設

29年12月 内国為替業務を開始

32年10月 本町支店を開設

33年 7月 岩美支店を開設

34年11月 本店店舗新築竣工、新店舗で営業開始

36年 5月 気高支店を開設

38年 4月 湯村支店を開設

40年 3月 鳥取南支店を開設

43年12月 鳥取北支店を開設

48年12月 日本銀行と当座取引開始

49年11月 日本銀行蔵入代理店の指定・業務取扱い開始

50年 3月 倉吉支店を開設

51年 5月 自営によるオンライン・システム稼働

51年10月 正蓮寺支店を開設

53年 3月 湖山支店を開設

53年 5月 事務センタービル竣工

54年10月 預金・貸出金業務オンライン完成

54年12月 用瀬支店を開設

55年 6月 高草支店を開設

55年 6月 現金自動支払機 (ＣＤ) 全店設置

55年12月 預金量1,000億円達成

57年 5月 吉成支店を開設

57年11月 富桑出張所を開設

57年11月 全国しんきんネットサービス開始

58年 6月 国債窓口販売業務の取扱いを開始

62年 6月 窓口一線完結処理システム稼働

63年 1月 音声応答サービスの取扱開始

63年 2月 山陰合同銀行・鳥取銀行とCD提携開始

平成 2年 8月 両替商業務取扱開始

4年 5月 第3次オンライン・システム稼働

4年10月 郡家支店を開設

4年11月 富桑出張所を富桑支店に昇格

5年 4月 宝くじ販売取扱開始

9年10月 本町支店新築移転

11年 3月 郵貯ＡＴＭとの相互接続の取扱開始

11年 9月 浜坂支店を新築移転

12年 3月 デビットカードサービスを開始

12年 4月 投資信託窓口販売を開始

12年10月 モバイルバンキングサービスを開始

12年12月 しんきんゼロネットサービスを開始

13年 3月 スポーツ振興くじ (toto) 取扱開始

13年 4月 住宅ローン関連の長期火災保険の窓販を開始

13年10月 債務返済支援保険の窓販を開始

14年 4月 確定拠出年金の取扱を開始

14年10月 個人年金保険の窓販を開始

14年11月 吉成支店を新築移転

15年 1月 中国地区信金共同事務センターへ加盟

15年10月 個人インターネットバンキングサービスを開始

16年 5月 法人インターネットバンキングサービスを開始

16年10月 さんいんネットサービスを開始

16年11月 無利息型普通預金の取扱開始

17年11月 湖山中央支店を開設

19年 5月 コンサルティングプラザを開設

20年 2月 「とりしん経営塾」を発足

20年 8月 盗難通帳・ＩＢでの被害補償を開始

20年11月 電子マネーサービスを開始

22年 3月 第1回山陰しんきんビジネスフェアを開催

22年 9月 本店営業部を新装移転

創立60周年記念式典を開催

23年 1月 民藝館通りＡＴＭコーナーを開設

23年 9月 本町支店、高草支店を本店営業部に統合

23年10月 とりしん本町プラザを開設

24年 2月 「でんさいネット」サービスの取扱開始

24年 6月 全営業店ＡＴＭの休日稼働を開始

24年10月 提携信用金庫間でＡＴＭ相互記帳サービスを開始

25年11月 鳥取駅ＡＴＭコーナーを開設

26年 1月 NISA (少額投資非課税制度) 取扱開始

26年 9月 鳥取県の「あいサポート企業」に認定

第1期「とりしん女性塾」を開講

28年 1月 鳥取県警察との「サイバー犯罪に対する共同対処協定」締結

28年 7月 子育てサポート企業として「くるみんマーク」認定を取得

29年 2月 「中山間集落見守り活動に関する協定」を締結

8月 鳥取労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結

30年 1月 「つみたてNISA」取扱開始

3月 「後見支援預金」取扱開始

30年 4月 個人向け信託商品の取扱開始

10月 即時振込サービスの取扱時間の拡大

令和 元年10月 しんきん通帳アプリの取扱開始

12月 岩美支店新築移転オープン

2年 8月 創立70周年記念日に初の預金残高2,000億円を達成

12月 WEB完結ローン取扱開始

3年 3月 「鳥取信用金庫SDGs宣言」及び「重点項目ごとの具体的取組み」を公表

5年 4月 経営者保証に関する取組方針を公表

7月 営業区域を「鳥取県全域」に変更

10月 「しんきんSDGs私募債」の取扱開始

8年 5月 「S－A G O R A」の取扱開始

この1年のあゆみ

令和7年 5月 鳥取県警察本部及び中国財務局鳥取財務事務所と「金融犯罪被害防止にかかる連携協定」を締結

6月 「2025夏とりしん特別金利キャンペーン」を取扱い (2025年6月～9月)

日本列島グリーン大作戦に参加

「信用金庫の日」のPR活動を実施

当金庫役職員が献血に協力

第75期総代会を開催

7月 「山陰海岸ジオパーク応援定期預金」寄付金を鳥取市、岩美町、新温泉町へ贈呈

鳥取砂丘除草ボランティアに参加

「高砂淳二写真展 この惑星 (ほし) の声を聴く」に特別協賛

8月 「めだかの学校inとりしん」を開催

「第61回鳥取しゃんしゃん祭」一斉傘踊りに参加

9月 「2025秋とりしん特別金利キャンペーン」を取扱い (2025年9月～12月)

10月 「山陰海岸ジオウオーグin因幡・但馬2025」に特別協賛

「歩いてみんさい 山陰海岸ジオトレイル」を発刊

「第27回とりしん理事長杯グラウンド・ゴルフ大会」を開催

令和8年 1月 「2026冬とりしん特別金利キャンペーン」を取扱い (2026年1月～3月)

鳥取信用金庫「事業性評価コンテスト」を実施

3月 鳥取砂丘こどもの国で開催の「きっずおしごとタウン」に出展

店舗一覧

店 名	投 信 窓 販	保 険 窓 販	国 債 窓 販	t o t o 販 売	夜 間 金 庫	貸 金 庫	住 所	電 話	キャッシュサービス ご利用時間
(鳥取県鳥取市)									
本 店	○	○	○	○	○	○	鳥取市栄町645	(0857)27-2600	8:45～21:00 (9:00～19:00)
鳥 取 東 支 店	○	○	○	○			鳥取市吉方町2丁目525	(0857)23-0041	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥 取 西 支 店	○	○	○	○			鳥取市川端4丁目128	(0857)23-0081	8:45～19:00 (9:00～17:00)
気 高 支 店	○	○	○				鳥取市気高町勝見695-1	(0857)82-0753	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥 取 南 支 店	○	○	○	○	○	○	鳥取市富安2丁目47	(0857)23-0061	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥 取 北 支 店	○	○	○	○			鳥取市田園町4丁目384	(0857)23-0891	8:45～19:00 (9:00～17:00)
※鳥取北支店は、建て替えのため、2025年10月14日から当面の間、仮店舗（鳥取市田島365-1）にて営業しております。電話番号の変更はございません。									
正 蓮 寺 支 店	○	○	○	○	○		鳥取市正蓮寺121-5	(0857)24-8251	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖 山 支 店	○	○	○	○	○		鳥取市千代水4丁目18	(0857)28-4511	8:45～21:00 (9:00～19:00)
用 瀬 支 店	○	○	○				鳥取市用瀬町用瀬471-8	(0858)87-3033	8:45～19:00 (9:00～17:00)
吉 成 支 店	○	○	○	○	○		鳥取市吉成238-1	(0857)27-7221	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖 山 中 央 支 店	○	○	○	○			鳥取市湖山町北3丁目112	(0857)32-2800	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県倉吉市)									
倉 吉 支 店	○	○	○	○	○		倉吉市伊木214-7	(0858)26-3441	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県八頭郡)									
若 桜 支 店	○	○	○				八頭郡若桜町若桜426	(0858)82-0721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
智 頭 支 店	○	○	○	○			八頭郡智頭町智頭1648-1	(0858)75-0644	8:45～19:00 (9:00～17:00)
郡 家 支 店	○	○	○				八頭郡八頭町郡家645-6	(0858)72-3101	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県岩美郡)									
岩 美 支 店	○	○	○	○			岩美郡岩美町浦富733-1	(0857)72-1444	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(兵庫県美方郡)									
浜 坂 支 店	○	○	○	○		○	美方郡新温泉町浜坂1098-6	(0796)82-1721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湯 村 支 店	○	○	○		○		美方郡新温泉町湯1319-1	(0796)92-1220	8:45～19:00 (9:00～17:00)

■キャッシュサービスご利用時間

*各店2行目の時間帯は土曜日・日曜日・祝日の営業時間です。

店舗外キャッシュコーナーのご案内（共同設置分を含む）

	平 日	土 曜	日 曜	祝 日	出 金	入 金	区 分
民 藝 館 通	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市栄町645
本 町 出 張 所	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市本町1丁目101
高 草 出 張 所	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市古海698-3
サンマート岩倉店内	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市国府町分上2-255
鳥 取 A P i 内	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市叶304
イオンモール鳥取北店内	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市晩稲348
鳥 取 駅 内	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市東品治111-1
しまむら正蓮寺店内	○	○	○	○	○	○	自 鳥取市正蓮寺55-1
イ オ ン 鳥 取 店 内	○	○	○	○	○		共 鳥取市天神町1番地
鳥 取 卸 セ ン タ ー 内	○	○	○	○	○		共 鳥取市商栄町202-2
鳥取県立中央病院内	○					○	共 鳥取市江津730
鳥 取 市 立 病 院 内	○					○	共 鳥取市市場1丁目1
鳥 取 市 役 所	○					○	共 鳥取市幸町71
新 温 泉 町 役 場	○					○	共 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

自動機器の設置状況

(2026年6月末現在)

区 分	A T M (自動預入支払機)	C D (自動支払機)	合 計
店 舗 内	24台	0台	24台
店 舗 外	9	5	14
(うち共同設置分)	(1)	(5)	(6)

自：鳥取信用金庫が設置している自動機
共：他の金融機関と共同設置している自動機

ディスクロージャー誌の閲覧に係るご案内

鳥取信用金庫（以下「当金庫」といいます。）のディスクロージャー誌は当金庫のホームページに掲載しております。閲覧を希望されるお客さまは、以下のウェブサイトからご覧ください。



当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌掲載のページ）
<https://www.shinkin.co.jp/torishin/about/keiei/disclosure.html>
スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。



〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町645番地
TEL.0857-23-2411（代）
E-mail s1701008@facetoface.ne.jp

<https://www.shinkin.co.jp/torishin/>